

平成19年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成19年12月11日(火曜日)

議事日程第4号

平成19年12月11日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

+

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	栗林	雅博	君
収	入	役	倉又	孝好	君	総務企画部長		本間	政一	君
市民生活部長		小林	清吾	君	建設産業部長		渡辺	和夫	君	
総務課長		田村	邦夫	君	総務企画部次長		織田	義夫	君	
能生事務所長		小林		忠	君	企画財政課長		山崎	利行	君
市民課長		金平	美鈴	君	青海事務所長		小掠	裕樹	君	
市民生活部次長		荻野		修	君	福祉事務所長		田鹿	茂樹	君
健康増進課長		早水		隆	君	商工観光課長		神喰	重信	君
農林水産課長		岡田	正雄	君	建設産業部次長		細井	建治	君	
新幹線推進課長		吉岡	隆行	君	建設課長		小松	敏彦	君	
消防長		黒坂	系夫	君	ガス水道局長		月岡	茂久	君	
教育委員会教育総務課長					教育長					
教育委員会教育次長					教育委員会学校教育課長					
生涯学習課長										
中央公民館長兼務		山岸	洋一	君	教育委員会文化振興課長		山岸	欽也	君	
市民図書館長兼務					歴史民俗資料館長兼務					
勤労青少年ホーム館長兼務					長者ヶ原考古館長兼務					
+										+
監査委員事務局長		七沢	正明	君						

事務局出席職員

局	長	斉藤	隆嗣	君	副	参	事	猪又	功	君
主	査	松木	靖	君						

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

+

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2 番、保坂 悟議員、2 4 番、大矢 弘議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

1 0 日に引き続き、通告順に発言を許します。

松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。〔3 0 番 松田 昇君登壇〕

3 0 番（松田 昇君）

おはようございます。

市民ネット 2 1 の松田 昇です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、4 点について市長及び教育長のお考えを伺います。

一般質問も 3 日目となり、大変お疲れのことと存じますが、しばらくの間、おつき合いをお願いします。以下、具体的に申し上げます。

1、姫川病院の債権者の支援について。

(1) 市は債権者の実態把握をどのようにされているのか伺います。

(2) 市長は組合債権者の支援については「お気の毒であり、検討したが難しい」としてはいますが、どのように認識されているのか伺います。

(3) 今後は相談に来られたときには検討したいとしていますが、具体的な対応について伺います。

2、地域医療について。

(1) 姫川病院の跡地利用については「老人保健施設や医療施設として生かしていきたい」としてはいたが、「医師確保や利用見込みから現状では難しい」と述べられていますが、今後の対応について伺います。

(2) 糸魚川地域医療体制整備推進会議報告書（案）が提出されているが、地域医療をより一層充実させるための手段や方法について明確な提示が必要と考えますが、今後の対応について伺います。

(3) 閉院した姫川病院を主に利用されていた、姫川郷や青海地域の医療体制の確保について伺います。

3、高齢化が進んでいる集落への取り組みについて。

(1) 高齢化が進んでいる集落について、実態調査した上で全体の課題、問題点を把握して、今後の取り組みについて検討したいとのことでありましたが、現状について伺います。

最後に、食育について。

(1) 保育園・幼稚園、教育関係のこれまでの取り組みと、関係する他課との連携について伺います。

(2) 保育園・幼稚園、教育関係の現状の課題及び今後の取り組みについて伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の姫川病院の債権者の支援についての1点目と2点目ではありますが、姫川病院の債権に関しましては、現在、破産管財人により破産手続が行われているところであり、市といたしましては債権の内容を把握したり債権者の支援について、現段階では申し上げる立場ではないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

3点目につきましては、消費者相談の窓口として必要に応じて新潟県消費生活センターなど、消費者行政関係機関や弁護士の紹介などで対応してまいります。

2番目の地域医療についての1点目、姫川病院の跡地利用につきましては、破産管財人による処理が終わってないことや、医師確保の見込み、老人保健施設とする場合の改修費など多角的に検討を行う必要があることから、現段階では方向性を出すに至っておりません。

2点目につきましては、糸魚川地域医療体制整備推進会議の報告書の提言を踏まえ、今後、市といたしまして地域医療体制整備の方針を定めることといたしておりますが、20年度から実現可能なものにつきましては、必要な予算措置をしてまいります。

3点目の姫川流域や青海地域の医療体制の確保についてであります。市といたしましては、へき地診療所の維持やバス路線の見直しなどにより、市民の受診機会の確保に努めてまいります。

3番目の高齢化が進んでいる集落につきましては、市内171の自治会等のうち65歳以上の人口が45%以上を占める50地区を調査対象といたしまして、9月末から11月にかけて職員が各地区に出向き、区長さん等から聞き取り調査を行っております。

調査結果につきましては現在取りまとめ中ではありますが、共通の課題といたしまして買い物や病院などへの交通確保の問題、冬季間の除雪への対応、急病や負傷などの緊急時の対応に不安をお持ちであります。今後は課題を把握した上で、必要な施策を探ってまいります。

4番目の食育のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、4番目の食育についてのご質問にお答えさせていただきます。

1点目のこれまでの取り組みにつきましては、保育園、幼稚園では食育年間計画を作成し、それに沿った取り組みを進めているところであります。

小中学校では、昨年度から市の学校教育の大綱に食に関する指導を掲げ、各学校は自校の実態に応じてさまざまな取り組みを行っているところであります。今年度は小学校の2校を食育推進モデル校に指定し、実践を通して明らかになった成果や課題を市内全小中学校に周知し、各学校の食育推進に生かせるように考えております。

庁内の連携につきましては、関係部署で庁内栄養士連絡会議を行っているほか、食育を中心とした健康教育も実施をしております。また、関係課が連携して、学校給食の地産地消拡大に向けた協議を進めているところでもあります。

2点目の課題であります、食育は園児や児童生徒に望ましい食習慣等を身につけさせることが重要でありますので、家庭との連携のあり方が今後の課題と考えております。

今後の取り組みにつきましては、保育園、幼稚園では引き続き計画に基づいて、各年齢に応じた食育を進めながら、必要に応じて計画の見直しも行ってまいります。

小中学校では来年度も食育推進モデル校を指定し、本年度の課題を踏まえながら実践研究を予定しており、21年度以降には、すべての学校で着実に食育推進ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

1回目の答弁で、市長の方からも姫川病院の関係では管財人がいて、要は答える立場ではないということなんですが、姫川病院の債権者の動向についてはテレビ放映、並びに新聞報道等では大きく問題提起がされています。そしてこの間、地域医療の対応として、シンポジウムや超党派の国会議員が糸魚川市の実態を視察するなど、全国的に注目をされています。このように関係者が深刻に受けとめ、本当に悲痛な叫びを発していますが、行政は民事不介入を盾に会場使用料の減免のみで、特別考慮する行動を行っていません。

冒頭申し上げましたように、お気の毒であり、検討したが難しいと述べられていますが、本当に現実は厳しいものがあります。

ご案内のとおり341名、約12億円に及び、中には5,000万円を超えている2名の方がおいでになる。それも高齢者が汗水流して働いてきた貴重な財産を、地域のためにいい病院が欲しい、いずれ自分も世話になるのだからとの思いを一瞬にして失ったというこの現実をどう対処すべきか。今、私は行政が問われているというように思います。困っている市民が、それも高齢者がいるのに何もできない。これでいいのか、こんな思いがするんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1回目の答弁でお答えいたしましたように、現在、破産管財人による破産手続が行われている最中でございますので、私といたしましては今ほどの答弁のとおり、現在の段階では申し上げる立場ではないのではないかととらえているわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

本当に341人の方々が困っているんです。多くの組合債権者の方は、市がついてるから心配がない。理事の議員をはじめ有力者の勧めが多かった。病院だから破産する心配がないと言われ、地域の濃密な人間関係で購入された方が多いわけですが、今はその人間関係で多くの高齢者が泣き寝入りをしているんです。行政は債権者からの申し入れや陳情、そして相談についてどのように対応されてきたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

債権者と言いましょか、組合債購入者の方々のご相談ということで限定させていただきますけれども、まずその前に、今回の姫川病院の組合債購入者の方につきましては、市長が申しあげましたように、市といたしましては、現在支援ということではなかなか難しいということで、るる検討させていただきましたけれども、今現段階ではそういう状況でございます。

あともう1点、ちょっと整理しておきたいと思いますが、やはり医療問題と組合債購入者の方々の問題というのは、やはり別個なのかなと。そもそもが姫川病院ということの発端は同じであったとしても、地域医療の確保というのと組合債の問題というのは、やはり分けて考えるべきではないかと私は思っております。

その上で、これまで組合債を購入された方々から、何人かの方から6月以降、ご相談を受けておりますけれども、やはり市として組合債、これはあくまで個人の方の債権債務の問題でございますので、それについて市の方で介入するというのは、いかがなものかなと。

先ほど議員も言われましたけれども、いわゆる民事の部分に行政がどういう形で関与していけるのか、現に、きょうの新聞報道によりますと損害賠償請求の訴訟を起こすと、高田地裁の方に申し出るというような新聞報道もございます。

そういった中で、やはり先ほど市長がお答えしましたとおり、行政といたしましては現段階では、まだ支援を含めまして、やはり難しいのではないだろうかというのが現状でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

部長、私も組合債と地域医療を別にして考えています。2番目について、地域医療ということで言ってますので、1番目は組合債についてどうなんだろうということで、質問をさせていただいております。

私はいろんな方に聞き取り調査をさせていただきました。今回、2名の方の聞き取り調査について申し上げますが、87歳の男性Yさんの場合。

老後のため、地域のためと思って債権を求めたのに、こんなことになって心配しています。6月6日の新聞を見て、姫川病院にすぐ電話をしましたが、はっきりした返事はありませんでした。80歳を超えた二人暮らしですが、職員からのチラシと話を信じ、平成16年と18年の2回、合計250万円の債権を求めました。これが一瞬にして紙くずとなってしまいました。生きる望みがなくなりました。どうすればよいのでしょうかと話してくれました。

67歳の女性Mさんの場合。

地域医療に少しでも貢献できればと思い平成12年9月、組合債400万円、5年ものを求めました。平成17年度に満期になり解約すると言ったら、今新しい医療機器も入り、病院の方も黒字になっているのでぜひと言われた。ことし4月に姫川病院が変だという噂を聞き、病院に電話したら、そんな噂がたっているのですか。心配ないから安心してくださいと言われました。5年前に主人を亡くし、これから年をとり病院のお世話になるときが来ると思い大事なお金を投入したのに、これからどうしたらよいのか心配ですと涙ながらに話してくれました。

ほんの一部の方ですが、まだ口に出してくれる人は少しは安心しますが、組合債は入院したときの医療費の支払いに充てられることから、ひとり暮らしの高齢者など最後のときの準備として虎の子をはたいており、被害は本当に私は深刻だと思います。

同時に、私は健康状態が心配であります。担当部署では債権者のことをぜひ把握をして、健康状態だけでも対応する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今ほどお話のありました皆様方の実情というのは、私どももいろいろお話は聞かせていただいておりますし、本当にお気の毒だというふうに思っております。

それで夏のころから相談される方、いろいろおいでなんですけども、やはり私どもが今議員が言われましたように、債権者の一人一人の状況を把握というよりも、私どもはおいでになった方には、いろいろな無料の法律相談ですとか、消費生活センターですとか、あるいは本当に精神的な部分でお困りであれば、私どもの市の方に言っていただければ相談員もおりますので、相談してください

というふうにお伝えはしております。

その上で、やはり行政が個々のお一人お一人の状態を把握して相談というのは、これは1つのやり方かと思うんですけれども、やはり一人一人の状況というのは違いますので、私どもの方にやはり困っていること、あるいは心配なことがあれば、まず相談をしていただきたいというふうに思っております。

ただ、私どもは先ほど言いましたように、無料の弁護士相談ですとか消費生活センター、そういったところの紹介をさせていただくのが現状では手いっぱいなのかなと。その上で、実際に組合債を購入された方について、今度は債権債務の問題につきましては、私どもがそこまで立ち入っていきけるものではないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

5万人の人口、市外の方も組合債を買った方がおいでになるんですが341人、350人で5万人で割ると150人に1人が組合債を求めて、そして被害に遭ってる方がおいでになるんですね。

私は今、確かに不慮の事故がなくて本当によかったなとは思っておりますけれども、本当に困っている方々は相談にも来られないような状況にある、こういうことも聞いているんです。

ですから私の言いたいのは、本当に困っている人を助けるのは、やっぱり私は行政の役目だと思うんですよね。多くの方がいるんですよ。さっき話をしたように、私らも一晩にして100万円なくなったら、本当に深刻に考えますよ。それも高齢者の方々なんですよ、80歳を超えている方々もおいでになる。こういう人たちを行政としてほっとくんですか、このことを言ってるんですよ。

やっぱり私はそういう健康状態も含めて、地域医療のために購入してきた、それが一晩にして紙くずになったんです。そのことを思えば、行政としては何らかの手を差しのべるべきじゃないか、このことを言ってるんです。その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

債権というだけの今とらえ方をしていたもんですから、そういうお答えをいたしました。今そのように精神的にお困りの方とか、いろいろ健康に害をお持ちの方ということになれば、話は私は違うと思っております。私は債権者のみならず出資者も含めて、私はそういった健康面については幾らでも対応していかなくてははいけないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひそういう困っている方々が341人すべてではありませんけれども、本当に口に出す方々は、まだ私は安心しておれると思いますけど、本当に悩んでいる方々については手を差しのべてほしい

なというように思います。

本当に厳しい毎日は私は過ごしていると思いますが、ちょっと市長にお聞きしたいんですが、市長は議員時代に理事もされて経験あるわけでありますが、30日の定例記者会見の中で、理事が運営に参入できるかは難しい。実際に病院を運営するのは院長であり、医師であったと思うと述べられています。

これに対して多くの債権者の方から、異論の声が私のところにありました。市長のところにもあったのではないかと思うんですが、間違っていれば訂正いたしますが、理事会は総代会に次ぐ決定機関だと思います。市長の発言は、私は違うと思います。

6月4日、理事会で自己破産を決定したではありませんか。米田市長が議員時代の理事のときもそうでしたが、姫川病院の前院長は理事ではなかったはずであります。経営に深くかかわりながら、組合債を持たない理事もいたそうですが、理事は名前だけで全然経営をやっていないとしたら、理事は職務怠慢だと言わざるを得ないと債権者の会の顧問弁護士が述べられていました。

別の番組、「東京マガジン」で、市長は頼まれたから理事をやられたように述べられていたことについても、債権者の皆さんから批判の声がありました。私も市長としては責任のない発言に聞こえましたが、市長の真意について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これは個人的なことであるわけでございますので、ご理解いただきたいと思いますが、ほかの理事は、これはわかりませんが、私といたしましては要請をいただいて受けたわけでございますので、私の気持ちはそういう形であったと思いますし、また病院を、私は確かに運営とか経営とかの中ではあれかもしれませんが、実際、運営と言いましょか、経営的な一番の最前線は、やはり治療をすることが病院のことございまして、その辺も私の言葉足らずだったのかもしれませんが、そういうつもりで私は言ったわけでありまして、実際の経営というのは別なわけでございますが、本来、やはり最前線でやっているのは医師であり、看護師さんが治療に当たっているわけございまして、その部分を言ったわけございまして、そういった役員なり、またいろんな方々がそういった経営的な最前線の中でやるというのは、ちょっとできない部分だということの中で、私はお答えをしたというつもりでございますので、その辺、私の言葉足らずだったとしたら、それは訂正させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

多くの市民は、今、市長がどう動くかということ、やっぱり注目してると思うんですね。前理事長の出身であります姫川病院のメインバンクの富山第一銀行に、責任上、債権の財産譲渡を働きかけたらいかがかなというように私は思うんですね、市長が。こういうことはできないんです

か。

本当に米田市長が、この341人すべてではありませんけど、市民は行政のトップの市長がどう動くか、どう行動されるか、このことを注目しておりますが、市長は今申しあげましたように、財産譲渡の関係で富山第一銀行へ出かける思いはございませんか。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時28分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今この中で、即答えろというのは非常に難しい部分であろうかと思っております。今この破産手続、そしてまた訴訟という形が今起きてるわけでございますので、非常に我々といたしましては、民事不介入という大きな大原則を考えますと、今の中でのご答弁は差し控えさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

繰り返して同じようなことを私は述べてきたかとは思いますが、やはり誠意ある行政の取り組みというのを示してほしいなというように思います。もうこれ以上のことは申し上げませんが、ぜひよろしくお願ひしたいということをお願いしておきたいと思えます。

地域医療でございます。市長も温泉を生かし100人規模の老人保健施設、診療所として活用したいと言ってます。あそこで開業した美野先生も、そうしたいなということを言っています。

今、市長の1回目の答弁でもありましたが、いろんな課題があるということ述べているんですが、私はこの間、旧サティの跡地問題、きょうも何か新しい動きが出てきたということで新聞報道がありました。また、糸魚川あるべん村の休業についても、道の駅として活用できないかということをお願いしてきました。

今、姫川病院の近くにホテル糸魚川、本当に観光の拠点としてあるわけですね。そういう思いを考えたり、あるいは先ほど申し上げました債権者の思いを考えたとき、あそこを絶対に私は廃墟にしてはならないと思うんですね。何としても医療施設としてつなげてほしいという市長の決意、やっぱり皆さんは期待しております。

本当に管財人の動きもあるんですが、具体的提案というか、この辺はどのようなめどで、どのような判断されていくのか。先ほど1回目の答弁もあったんですが、医療ということや、あるいはあの施設を考えたとき、市長の思いというものをやっぱり私は通してほしいなど、こんな思いがするんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私の思いは、一貫して活用したいという気持ちであるわけでありますが、しかし反面、今、非常に厳しい財政状況の中で、今の施設をどのような投資をしなくちゃいけないかということも、非常に大きな課題だろうと思っております。行政、行政と言いましても、これは皆様方の財源であるわけですので、そんなに軽々に使われない部分もあるかと思うわけでありまして。

本日の一般質問もそうでございますし、また、今までの一般質問の中でも、非常に財政の厳しいというのをご指摘いただいている部分もあるわけですので、そういう中で、やはり活用していきたいという私の気持ちは変わりませんが、そういったところもやはりあるということの中で、今の段階では結論が出てないということで、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

糸魚川地域医療体制整備推進会議からの報告書案とも関連します。これは昨日、伊藤議員への答弁にもありましたが、計画書を年度内にまとめたいということでございます。

今、市長が言われるように、財政は本当に私も厳しいなという部分では、例えば福祉だとか、医療が削減されなければいいなという思いもしてはいるんですが、医療の部分については、事業主体ではないけど、やっぱり地域医療や救急医療を考えたとき、やっぱり報告書を受けて年度内と言っていますけど、市長が先ほど言われるようにやっぱり早急に見直すところは見直して、来年度予算に生かしていきたいということも言われているんですから、ぜひ糸魚川市として地域医療をどうしていくんだ、救急医療をどうしていくんだということもあわせて、今ほど申し上げました姫川病院の跡地をどうしていくんだと。それは行政だけの力じゃなくて、それは民間の力も借りる必要もあるでしょう。そういうことも考えながら、やっぱり糸魚川の地域医療をどうしていくんだということを、私は二本立てにしながら考えていかなきゃいけないなというように思うんですよね。

地域医療、救急医療、それと姫川病院、この方向をきちっと早急に方向を示して、やっぱり来年度予算に生かせる部分は、来年度予算に生かすようにやっていただきたいなと思っておりますが、きのうの答弁ですと、年度内と言ってるのは、3月末までだというような思いをしたんですが、検討する部分は検討しながら進めていくということの理解でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

そのとおりでございますし、地域医療というのは非常に大切であるわけでございますし、そしてまた今、医師不足というのが非常に大きなやはり地域医療に影響を及ぼしておるわけでございますので、そういったところも勘案しながら、また見据えながら進めさせていただきたいと思っております。

それにプラス、今、姫川病院の跡地という中におきましては、地域医療のみならず高齢者の皆様方に、これからいろいろな対応をする部分もありますので、含めて考えておるわけではありますが、しかし、いかにせんそういった医師がいなければ医療施設はつくれませんし、また、高齢者対策という形をとりますと、どの施設が必要なのかというのを考えなくてはいけないと考えているわけでございます。今施設がある、そういった部分についても含めまして対応していきたいというのが本旨でございます。年度内という1つの目標を持って今検討させていただいている最中ということで、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

1回目の答弁にもありましたし報告書案にもあるんですが、姫川病院を核にした巡回バスですね、あるいは送迎バス。市道中央大通り線が供用開始したら、そういうことをしていきたいということをおっしゃっているんですが、この報告書案でも提案されておりますし、1回目の答弁でもありますが、たしかこの巡回バスというかバスの見直しは、来年度の早々にやっていきたいという話でしたよね、今までの経過から言えば、今どんな運びで取り組まれているんですか。

先ほどから言ってるように、医療の中では足の問題も大きな課題だと思うんですよね。その辺、今の動きとしてどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。（商工観光課長 田鹿茂樹君登壇）

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

バス路線の見直しということでございますが、松田議員は今、来年早々というお話でございましたが、何回か過去にも、来年10月の大幅なバスダイヤの改定がございます。それに合わせて、今計画を見直しているところでございます。

なお、当初は糸魚川病院、姫川病院も含めた中で、全体のバス路線の計画を見直しておったところでございますが、6月にそういうような姫川病院の閉鎖という状況でありましたので、その後、糸魚川病院さんがちょっと混雑ということで事務的な手続、ないしは話し合いがちょっともたれませんでした。また9月以降その中へ入っていただいて、姫川病院を除いた中での、また動きを見直しているという最中でございます。

したがって、来年10月をめどに、今現在、調整を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

姫川病院の閉院も含めて地域医療ということを考えたら、10月ってバスダイヤの問題もありますけど、やはり私はできるところから見直してほしいと思うんですよね。その辺、ぜひお願いしたいと思います。

それから根知診療所は、姫川病院の医師が行って診療をやられていたんですが、今は休診というか閉鎖になっておるんですが、これらについて今後どのようにされていくのか。あるいは根知の皆さんとどういふ話をしているのか、この辺をちょっとお伺いをしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

へき地診療所であります根知の診療所につきましては、地域の皆さんからなるべく早くに、また前のように診療してほしいというお話は受けております。

ただ、私どもは医師会と相談いたしましたり、現実的には糸魚川総合病院の方に、またお願いをしなきゃいけないことになってきますけども、いろいろお願いをしている中で、やはり問題は医師の勤務状況。本体といいますか、病院の方での医師の状況が、まだへき地診療所にまで行ける状況になっていないということで、まだしばらくは再開できないというような状況が続くのではないかとこのように考えております。

ただ、いずれにしても新年度になりまして、どれだけの数の医師がふえるのかということにもやはりかかわってくるのかなということで、今、糸魚川総合病院にはなるべく早く根知の診療所も含めて、お願いできませんかということで相談はしてる最中でございます。あわせて医師会の方にも、可能であれば医師会の中でローテーションを組んでいただくなりというような形で、できないかという話もさせてもらっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

昨日の一般質問の中でもありましたが、市長は来年の大きな施策として5項目上げておられますが、この地域医療も大きな課題として、米田市長は来年度の部分では上げているんですよね。もうこれ以上のことは申し上げませんが、ぜひこの地域医療を充実させていただき、そして先ほど言ったような新たな行政としての計画書をつくりながら市民に示していただきたい、このように考えます。

次に、高齢化が進んでいる集落への取り組みでございます。

先ほど市長の方から、9月から始めて50地区実態調査して終わったということでございまして、今後どのように分析をされ、どのように取り組んでいくかというのは、これからの課題だというよ

うに思っております。

先進地の上越市のことを前にも申し上げましたが、検討委員会をつくってやっているんですね。先ほども話がありましたが雪対策と安全確保、あるいは地域資源の活用。健康不安解消の分野で具体的にこういう取り組みをして各班ごとに、そして月1回集まり、短期、中期の課題、対策を検討して、来年度予算に生かせる部分は来年度予算に生かしていこう、こういう先進地、上越市で行われております。

こういう上越市のように、私は検討委員会を設けて取り組んでほしいなというように思っておりますが、この辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

高齢化地区の調査につきましては、庁舎内でも関係課の総力を挙げまして、動員をしましてやっております。福祉事務所、健康増進課、農林水産課、消防本部、それから総務課の地域づくり、それから能生事務所、青海事務所ということで、それらの関係課の職員も含めまして調査をしております。

今、調査結果を取りまとめましたら、また関係課とそういう庁舎内の検討委員会を組織して、今後の方策について検討したいと、そういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

これも私は前に言ったかもしれませんが、徳島県の上勝町の「いろどり」の横石知二さんの話ですね、商工会議所の経営セミナーで、「葉っぱビジネス」ということで講演を聞きました。

皆さんもご案内のとおり、上勝町は山林面積が86%、人口は2,100人だったと思うんですが、小さい町で高齢化が50%近くですが、試行錯誤した結果、山の資源である葉っぱを生かした事業を行いまして、料理のつまものとして多くの高齢者が収穫した葉っぱがどんどん売れるようになって、1,000万円を超える売り上げを上げているおばあちゃんが出て、そして子供や孫の世代のために山に登って植林作業もしているそうでございまして、生涯現役だということで、肉体的にも精神的にも元気でいられる、こういう話を聞きました。

高齢者が培ってきた技能や知恵、そして人脈が地域の産業を支えているんだなということを、本当にしみじみこの話を聞いてたんです。だから高齢化が進んできたら、限界だということじゃないんだと思うんですね。やっぱり高齢者の皆さんの力を借りて、依拠した地域づくりを私は進めるべきだという考えで、私は調査されたんだろうというふうに思っております。これをまた実現させるのは、本当に財政は厳しいかもしれませんが、実現させるのはやっぱり行政である市だというように思うんですね。

ですから実態調査を行われました。これからまた検討していくということでございますが、私は

やっぱり集落再生計画や地区計画をきちっとして、そして高齢者の皆さんの知恵や、あるいは経験を生かした住民主体の地域づくりを、この調査によってそのことが行われなければいけないというように思うんです。

ですから、そういうことで私は取り組んでほしいし、そういう集落については、こういうことで取り組んでいけばまだまだ元気が出る、こういうものを見つけ出していく、そういう作業が私は必要だというように思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の調査では、そういうことで農業生産活動の状況、特に農地や林地の管理ができるか。それからもしくは農業用水の維持管理、それから集落による共同作業とか、そういうものも一応調査をしております。また、集落の維持管理の仕方、全体でどのような問題点があるかというようなものも、一応調査をしております。

そういう点で、一応課題なり問題点を把握しておりますけども、その後、その辺の取りまとめをした上で、今後は議員の申されました高齢者に元気を出してもらおうと、そういう方面についても検討したいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

また機会があれば、この件については申し上げていきたいと思えます。

最後に、食育についてでございます。今回の本会議初日に文教民生常任委員長から、閉会中の所管事項調査ということで、福井県の小浜市の食のまちづくりということで報告がありました。

私は小浜へ行って、本当にこの小浜でやっていることが、この糸魚川市で本当に取り組めないかなと思ったんですね。これは参加した全委員の皆さんが、そう思ったんじゃないかなというように私は思っております。

特に委員長からも報告があったように、やっぱり将来のまちの発展を築く人づくりの観点から力を入れてる、取り組んでる。子供たちの料理教室、通称キッズキッチン、あるいは地場産学校給食をはじめ成人向け各種料理教室、ふるさと料理の会食など、幼児から高齢者に至るまであらゆる世代を対象にして、ライフステージに応じた食育事業を実施していました。本当に目を見張るものがありました。

キッズキッチンについては、繰り返して申し上げませんが、私はビデオを見せていただきまして、信頼された子供たちがいじらしいほど頑張り、そしてふだん見られないような力を出し、短い時間の中にも大きく成長していく、こういう姿をビデオで見せていただきました。

私はもう繰り返して申し上げませんが、初日に委員長が報告をされていますので、きょうは教育長が答弁に立たれましたので、教育長、あの委員長報告を聞いてどう感じましたか、お考えをお聞

かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

委員長報告をうかがいまして、非常に小浜市のすばらしい実践事例を聞かせていただきまして、非常に感銘を受けております。

ただ、やはり小浜市さんにおかれましても、その実践に当たるまでの長い経緯、いろんなバックグラウンドがそこにあるんだろうと思います。そういったことを、また私どもも機会をとらえながら勉強してまいりたい、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

現在、当市では親子食育教室として、親子で楽しく料理に挑戦しませんかということの呼びかけで、年明けにそういうことで3会場で行われるということで募集をされているんですね。

小浜市は、市内すべての保育園や幼稚園の年長児さんがすべて参加している。そこにやっぱり私は意義があると思うんですね。募集してやることも、私は全く否定するわけではありませんが、少なくとも食育に対しては全員参加する、そういうことが私は必要だと思いますし、先ほどから言っているように、全委員はそう思ったと思うんですね。そのすばらしさというのは、やっぱり全員が参加するんだということだというように思います。

糸魚川では例えば場所の問題だとか、設備の問題だとかということでは非常に難しいかもしれませんが、少なくとも全員が参加できる例えば栄養士さんの話や、あるいは食生活改善推進委員の方を呼んで話をしてもらおうとか、あるいはカードを使ったりいろんな形で、この食ということについて、例えば保育園や幼稚園でできないものかなと思うんですね。

ですから年明けにすることは、私はそれはそれでいいんですけど、やっぱり来年度は予算が大変厳しいんですけど、そういう中ではソフトの面で、そういう取り組みができないかと思うんですね、保育園や幼稚園の中で、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

保育園、幼稚園における食育の取り組みということでご質問いただきましたが、確かに保育園におきましても、食育の年間の計画をつくっております、基本的に食育は全員参加でございますので、すべての子供たちに対応できるメニューを組んでやっております。

お話の中心は調理体験の方にあるのかなというふうに思いますが、その面におきましては議員のご指摘のように設備的な問題もございますので、すべての園というのは今後の課題であります、可能な限りそういった場面づくりもしております。

今後、今ほどの小浜市の例もございましたが、取り入れるべきものはまた参考にさせていただきながら、より充実した実践に移っていきなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

生涯学習の立場からもちよっとお答えをしたいと思います。

今、親子の体験ということが出されておりましたが、細かい部分については触れませんが、青少年事業といたしましては食育の関係では5事業で12回、それから親子事業、今ほどありました親子の方では8事業で10回、それから成人、高齢者、これは10事業で33回、それから女性を中心とした事業でございますが、13事業で20回ということで、中央公民館なり各地区公民館ということで、一堂に会するということがなかなか難しいということで分けてやっておりますが、食育というものをテーマにした展開を数多くやっているところであります。これは19年度の今、実績及び予定でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

小学校、中学校の部分についても委員長の方から報告があったんですが、私はその中で食育で学ぶということで、栄養教諭はもちろんですが、市の職員や地域の生産者、さらには、あそこは福井大学という県立の大学があるんですが、出向いてその分野の講座を実践しているということ。

2つ目では、各学校では他の教科とも関連させながら、総合学習の時間においてさまざまな体験学習を実施していること。

そして3つ目には、校区内型地場産学校給食を実施していて、生産者の名前が放送されたり、生産者の方々を学校に招待して給食感謝祭が行われる。こういうことを取り組むことによってバケツが空になって、残食は全くなかったということ。そして賢い児童や生徒ができたということ。欠席もなくなって、小学校では県内トップの成績を誇っているそうでございまして、中学校では3位と言われていましたが、上位に学力も高まったということなんですね。

これは生涯食育の中で、食の教育推進事業としてこういうことが実際に進められています。教育長が言われるように歴史やそういうもので条件も整って、小浜はそうなっているのかもしれませんが、やっぱりその市長の熱意、あるいはそれを担当する職員の熱意というのが伝わってきたんですね。この中学校、小学校の話聞いて、やっぱり農林漁業の体験学習や食に関する勉強会が、糸魚川市でもそういうことでは取り組まれているんですが、こういうことをやっぱり教育委員会として、先ほど3点申し上げましたけど、こういうことを今後の活動の中に、ぜひ私は生かしてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

今、議員がご指摘のように農業体験、漁業体験、林業体験は、当市もかなりの学校が取り組んでおります。例えば農業体験は9校、50%、それから校地内での農業体験、これが83%。漁業体験が能生地域を中心に72%、それから林業が緑の少年団を中心として28%。大変積極的に、私はこの食に関する指導、農業体験等に取り組んでいると思います。

今、小浜市のお話も聞かせていただきましたが、地味ではありますが糸魚川市の各小中学校は、非常に熱心に取り組んでいると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひ継続をしてこの食育ということ、最後に申し上げますが、ぜひ取り組んでほしいというように思います。

学校給食の方法が違うんですね、センター方式であったり、自校式であったり、委託方式であったりということで、私は義務教育の中でやっぱりある意味で、格差があったんじゃないかと。いろんな形で取り組むとすれば、やっぱり保護者の協力や保護者の理解も必要なんですけど、やっぱり統一した方がいいんだろうなという思いもしているんですね。

センター方式はセンター方式でいいんですけど、委託方式を見直すという考えはないんですか。今、青海中学校だけだと思うんですね、委託方式は。私はそれは予算とか云々というのは非常に厳しいんですけど、私の聞いている限りでは、あんまり評判がよくないということを知っているんですけど、考え方としては保護者の理解も必要なんですけど、教育委員会としては統一したというか、自校方式というのは今のところ考えられないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

委託校につきましては、これまでいわゆる学校給食というものをやってこなかった。それを委託という方向で実施をしてきたということでありまして。今、その委託自身に際しては、やっぱり受けただけで委託先の方でも、設備投資をしながら対応してきたという経過もございます。

実は昨年度、この給食センターの老朽化への対応ということで、給食センターの改築関係の議題のほかにも、市内の学校給食の調理方法をどうするかということ、市民の皆さんからご意見をいただくということでの検討委員会を設置をさせていただいてご意見も伺ってきたわけですが、やっぱりこれまでの経過というものも踏まえていく必要があるということでございました。今現段階では、この委託を変えるという考え方は、教育委員会としては持っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

学校給食法の見直しや云々というのは、今マスコミで言われておりますので、今後またほかの議員もあるんで、もう時間もないんで最後にします。

市長、ことしは市民の健康づくり推進ということで言われてきました。医療の問題を取り上げさせていただきました。食育ということの問題を取り上げさせていただきました。ぜひ健康づくりの一環として医療、そしてこの食育というものをやっぱり取り組んでほしいということをお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時10分まで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

清新クラブの渡辺重雄でございます。

それでは事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

1点目の定住人口対策、交流人口対策についてであります。

総合計画におけるまちづくりの目標の一つ「翠の交流都市」実現のためには、人口減少に歯止めをかけ定住を促進することが最も重要であると掲げております。

人口問題は、糸魚川市の抱える課題を構造的に包含しており、その対策となると、多岐にわたる施策を展開する必要があります。

したがって、人口対策の成否、とりわけその数値は市政発展のバロメーターともいえます。中でも、若者の交流と定着を目指す対策は、糸魚川市の最重要課題の一つと考えます。

そこで、定住促進とともに、連動した効果が期待できる交流人口対策、並びにふるさと糸魚川市に絆を持つ人々や、何らかの貢献をしたいと思っている人々を対象にした「ふるさと市民制度」（仮称）の導入提案なども含め、住民の視点に立ち定住人口対策、交流人口対策をお伺いをいたします。

(1) 若者定住対策と、U・I・Jターン対策について。

(2) 交流人口対策について。

(3) ふるさと市民制度（仮称）の導入提案について。

次に、2点目の当面の財政の見通しと対策についてであります。

昨年度は総合計画策定の段階で、新市建設計画の財政計画とのギャップが明らかにされ、さらに今年度は医療対策への対応や交付税の大幅な減額が予想されるなど、財政に関わる動きが市政へ重くのしかかっております。

いずれも税制などの外的要因が多く影響しており、三位一体の改革や合併は糸魚川市にとってどうだったのかという議論もあります。

しかし、現状を打開する以外に道がないことを考えると、実状を整理し、早急に当面の財政の見通しと対策について明らかにする必要があります。

具体的には、市民に明示した総合計画の進め方について、さらに効率的な行財政運営を望む市民の声を、多く強く感じておりますので、国と地方の税制との関連を含め、市民に実状を明らかにし、理解と協力を求める必要が生じていると考えます。

このような観点から、当面の財政の見通しと対策についてお伺いをいたします。

(1) 国と地方の税制の実状と今後の見通し。

(2) 総合計画の進め方について。

(3) 効率的な行財政運営について。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、若者定住対策とUターン等の対策につきましては、ハローワーク糸魚川の協力を得て、お盆など帰省時期に合わせて年5回、企業説明、面談会を実施中であります。

また、ハローワーク糸魚川、商工団体及び高校の進路担当者との意見交換会を実施し、地元就職とUターン等についての有効な方策について検討いたしております。

さらに地元就職やUターン等で就職をされた方へ、通勤用自動車の購入や引っ越しなどを支援するふるさと就職資金貸付制度についても、引き続き実施してまいります。

2点目の交流人口対策につきましては、体験型旅行の受け入れ、スポーツや文化活動による交流、市内の空き家情報の提供、姉妹都市や知音都市との交流など、さまざまな分野を通じて交流人口の拡大に向けた取り組みを進めております。

3点目のふるさと市民制度につきましては、現在、奴奈川ネットワークや東京糸魚川会、関西糸魚川会、新潟県人会、糸魚川市都市交流協会、体験型旅行や臨海学校の受け入れなど、当市と絆を持つさまざまなネットワークを活用し、情報をいただいているところでありますが、ご提案のふるさと市民制度についても検討してまいります。

2番目の1点目、国と地方の税制につきましては、国の税制調査会など消費者をはじめとして抜本的な税制改革について論議されており、地域格差是正についても課題として上げられております

が、現時点においては明確な具体策は出ておりません。

2点目の総合計画の進め方につきましては、昨年、基本構想と前期基本計画を策定いたしてありまして、これを基本方針といたしまして、その後の行政需要や財政状況を踏まえて事業の見直しを行い、今後、3カ年の実施計画を策定し、予算編成の指針としてまいります。

3点目の効率的な財政運営につきましては、経常経費の削減や事業、制度の見直しなど、選択と集中によりまして重点化、効率化を図ることが必要と考えております。

今後、市民の皆様にも市の厳しい財政状況なども広報等でお知らせするとともに、市民懇談会や地域審議会など機会をとらえて説明してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは2回目の質問をさせていただきます。

定住人口対策、交流人口対策のまず1番目の若者定住対策とU・I・Jターン対策についてでありますけれども、今ほど市長さんの方からお答えがあったわけなんです。まず私の方は視点をちょっと変えさせていただきまして、若者定住対策の中で人口対策にも大きな影響のある子育て関係について、お伺いをしたいと思います。

子育てに関しましては、現実的には仕事と家庭の両立で苦しんでいる方が多いのが実情じゃないかというふうに思うんですが、まず、家庭で面倒を見切れない場合が生じたときの対応ですね、この整備というのが非常に必要になっているんじゃないかと思うんですが、糸魚川市の場合、万一家庭で一時的に面倒が見れないという場合は、どんな方法があるのか。また、ご相談があった場合、どのように対応されているのか、この点をお聞きしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

保育の問題であります。家庭でもって一時的に子供さんの面倒が見れないという状況の中では、一時保育という対応をいたしております。これは平日だけあります。基本的に週に3日まではお預けいただけるというような対応をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市外調査で石川県の七尾市へ行ってきたわけですが、ここで目を引いたのはトワイライトステイとショートステイの2つの制度があったわけです。

このトワイライトステイの場合は、仕事などの理由によって平日の夜間、または休日に不在とな

る家庭の子供を保育する制度。またショートステイについては、冠婚葬祭や親が病気になったときなど、日帰りや宿泊で保育を行うと。また、ほかに保育ママ派遣事業ということも実施しておりますし、こういった次世代育成支援関係の各種の制度が非常に充実をしておることに感心をしたわけですが、特に、近隣の市町村の方たちも七尾市へ来て利用するというほど非常に好評だということだったんですが、糸魚川市でもこんな対応ができればなあというよりも、実現をしてほしい制度だというふうに感じておるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

七尾市における取り組みの状況をお話をいただきまして、私どももちょっと調べさせていただきましたが、確かに休日、あるいは夜間、さらには延長時間が非常に深夜までであるということで、充実をしておるというふうには拝見をさせていただきました。

糸魚川市におきましても、こういう社会情勢の中で、できる限りのご支援はしたいというふうに思っておりますが、次世代育成支援の行動計画、今現在進めておるものを5年後に見直しをすることで、20年度から意識調査等に着手するわけでありまして、糸魚川市におけるそういった特別保育のニーズ等も把握をしながら、今後の検討をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

先般、新聞報道では、国の新たな少子化対策を検討する子供と家族を応援する日本重点戦略検討会議、ここで2008年度に先行実施すべき課題として、子供と一時預かり事業の法的な位置づけの明確化、それから家庭で子供を預かる保育ママなど家庭的保育の制度化を挙げているわけです。

市としてはこれらの動きに対して、どのように受けとめて現在いらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

国における検討会で、そういったことが検討されておるということは承知をいたしておりますが、一時預かりにつきましては今ほど申し上げたように、一応当市においては形がございます。そのことを、さらに国としても明確な位置づけをするということであるというふうに理解をいたしております。

それから保育ママにつきましては、若干名前が違いますが、当市におきましては家庭をもって預かる形、ファミリー・サポート事業と申しておりますが、そういったものについては今現在取り組んでおりますが、これにつきましても今後さらに拡充することについて、今後検討していかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は子育て対策というのは、わずかな補助金を差上げるよりも環境整備ではないかというふうに思うわけなんです。

ちなみに七尾市の場合でございますが、こんなこともありまして25歳から39歳までの女性の就業率というのは非常に高くなってるわけですね。全国で58.8%に対して80.7%、したがって、1世帯当たりの所得も非常に高い。ちなみに糸魚川市の場合、25歳から39歳までの女性の就業率というのはどれぐらいなのでしょうかね。出ていたらお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

女性の就業率ですけども、平成17年10月1日の国調によりますと、25歳から29歳までは73.8%、それから30歳から34歳が70.6%、35歳から39歳までが75.5%ということで、おおよそ70%から75%ということになりますので、七尾市よりは若干低いというふうに考えております。ただ経過を申しますと、12年の国調と比較をしますと、各年齢層も就業率が上がってきているというのが実態であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

七尾市では、この2つの事業で国からの補助も含めて年間400万円ほどの委託費で予算措置をされてるそうです。このことによりまして子育ての安心・安全、さらに所得の向上、さらに合計特殊出生率もほかよりも向上しているというようなことですから、予算の割りには非常に効果的な子育て支援になっているんじゃないかなというふうに思うわけです。市では出生数は平成21年度まで年に330人、平成18年度の現状維持を目標にしておるわけなんです、現在のところ、これが精いっぱいなのでしょうかね。

もう1つ、先ほど市の次世代育成支援行動計画、これは5年後の見直しというふうなことを言われておるんですが、現在あるのは合併前の旧1市2町のときに作成したものを使っておるんですけども、これは国等の指導があって、その年度に作成するというふうなことになるんでしょうかね。早目に、見直し作成するということはできないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず出生数の方ですけども、先ほどのとおり頑張る地方応援プログラムの方もそうですけども、平成18年度で330人ということで、平成21年でも330人ということで、今、目標値に設定しております。

過去の経過から見ますと、平成15年、16年、17年と360人、380人からどんどん出生数が減ってるということで、出生数は減らないで何とか現状維持を目指したいということで、頑張る地方応援プログラムでは、そういう数値目標にさせていただきました。

ただ、平成19年度ということで数値なんですけど、平成18年10月1日から19年9月30日までの出生数ですけども、現在のところ341人というふうに今数値が上がっております。ただ、今後平成21年までどういう数字になるか、その辺は頑張りたいというふうに考えますけども、なかなかそのとおりにいくかどうかということで、何とか330人を維持したいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

次世代育成支援行動計画の計画枠組みについてでございますが、国が全国的に年次を統一いたしまして、平成17年から5カ年の計画を今やっておるわけでありまして、先ほど申し上げましたように22年からの5カ年間の計画、これも国の方で全国的にその年次を定めながら、22年以降の計画に盛り込むべき国の制度的なもの、例えば保育支援、保育所の保育方針とか、そういったものについて検討をしながら、後期の計画に盛り込む状況もつくっておりますので、これは国の方針どおり進めたいというふうに思っておりますが、ただ、議員ご指摘のように合併直前に作成した行動計画でありますので、内部的にはその事業等を精査しながら、今現在、見直しのものを使える形で準備をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

次に、働く場の問題なんですけども、総合計画策定時のアンケートによりますと、「若者定住や市の財政力をつけるためには」という設問の中で新規企業の誘致、特に、リサイクル関連やIT関連の誘致と、新しい起業者への支援に力を入れてほしいという項目があったんですが、ここは非常に高い率の数値が出ておるんですね。この辺の対応というのは、市としてはどのように受けとめ、考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

働く場の確保という観点から新しい企業誘致、さらには今既存の企業の育成という意味も含めまして働く場の確保に、我々商工観光課としては努力をいたしております。ただ、なかなか新しい企業の誘致というのは非常に厳しい状況がございまして、簡単に企業誘致は進まないというのも実感でございます。

そういった中で、我々としては今市内にございます企業をいかに育成し、働く場を多く確保していくか、これが一番重要な課題だというふうに今認識しておりますし、その課題の解決に向けて、努力をいたしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それと、糸魚川市へのU・I・Jターンの呼びかけとか、ターンされた方への支援の現状というのはいかがでしょうか。

それから、また最近、田舎暮らしを求めて空き家に引っ越しされてくる方もいらっしゃるわけですが、この方たちの糸魚川市で住まいされるまでの方法と言いますか、どのようなことで市の方へ移住されて、移ってこられているのか。一般的な方法で結構なんですけど、どんな方法がお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

我々商工観光課としては、就業ということでU・I・Jターンの皆様に求人の説明会等を開催しております。

先ほど市長からも答弁ございましたが、平成19年度は年5回、今後2回の予定を含めまして、年5回、Uターン、Iターンの皆様に地元企業の説明会を実施することとしております。その中で企業の皆様、それからUターン、Iターンの皆様がある程度条件が合致すればお勤めいただくという形で、そういう機会を数多く設けるように今努力をしております。

開催案内の周知でございますが、市のホームページとか市の広報、それから市内へのポスター掲示、家族の方から東京等でお住まいの方に情報発信していただくという意味で、ポスター掲示等をさせていただいておりますし、ハローワーク糸魚川の方に登録されている方には、ダイレクトメールで、こういう企業説明会がございましてよというご案内も差し上げております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

後段の空き家情報の関係でございますけども、当市におきましても空き家情報の提供制度ということで、情報提供という点で行つとるところでございます、空き家を求めている方、あるいはそれを処分と言いますか、所有者の方から登録をいただきまして、それを市のホームページで紹介するというふうな形で行っているところでございます。

これはただ情報提供ということが、私ども市のとつとる仕事でございます、実際の賃貸、あるいは売買ということになりますと、これはまた個人のそれぞれの立場で行っていただくということで考えるところでございます、今のところ、ことしの6月から、空き家の一覧表のホームページの立ち上げをいたしておるところでございますけれども、今現在11月までに、6,500件のアクセスは当然いただいとるところでございます。ただ残念ながら、具体的にそれが契約に至ったというような形には、今のところなっておらないというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今課長の言われたとおり人を誘致しようとする地域や、また、地域に移動しようとする人にとりまして必要な情報提供とか、あるいは仲介を行う機関がどのように整備されているか、これが問題になると思うんですけども、糸魚川市の場合、今、総務課の方でやっておられるんでしょうけども、ほかに民間の業者等と協議とか、あるいは懇談、連携というようなことをやっておられれば、やっておられる方法、また今後検討すべきであれば、その辺のことをどういうふうにお考えか、お聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

空き家の関係についてのそういう民間の方々との情報交換は、多少のことはあるとは思っておりますけども、具体的に集まって、具体的な対応についてお話し合いをしたことは、今のところないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今ほどの話とも通ずるところがあるんですが、私は昨年的一般質問で都市部の団塊の世代をこの地域に呼び込むことについて、この地域に活力がつくのではないかというふうな提案をさせていただいたことがあるんですけども、昨年の時点では、今はそこまで考えていないというふうなことでしたんですけども、ご存じのように最近、上越市、妙高市では、この団塊の世代を意識した施策と

いうのを打ち出してきておるわけなんです、糸魚川市としてもやはり取り組む必要があるというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

団塊の世代をターゲットにして、定住を願ってはどうかというご質問を昨年もちょうだいしました。そのときは、やはり若者定住を優先したいというふうなご回答をさせてもらったところでありまして、現時点でも、その方向性についてはそうなんです、ただ、場所によっては、その辺のことも考えなきゃならんというのもありまして、例えば今、能生地区の槇地区にあります市有地につきまして一般に売却をしております。そういう関係で市外の方から、特に団塊の世代ばかりではないんですが、そういう方々から移住を前提にして、土地の購入をしてもらってるというところもあります。

旧能生町で計画したところが、もう既に完売しましたので、今その隣にまだ遊休地がありますので、その辺についても継続して、そういう売却対象ということで斡旋をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

取り方によっては、この団塊の世代のふるさと回帰対策というのは大変だというふうなこともあるんですが、そういう扱いじゃなくて、逆に私はこの世代の人たちというのは熟練した技術とかノウハウ、さらに人脈というふうなものを持ってるので、人材の誘致というような位置づけをしてもいいんじゃないかというふうなことも思いますけども、この辺のとらえ方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申しましたとおり、転入してくださるのは非常によろしいんですが、ただ、市の行政全体の方向として団塊の世代をターゲットにした、そういう定住促進の施策については、10年なり15年たつと皆さんは高齢者になりますので、現在、市内の団塊の世代も人口構成としては非常に多いわけですので、そうするとその辺で高齢者が非常に多くなるという将来的なことも危惧しております。

そういう点では、やはり団塊の世代というよりも若者定住促進を優先して、定住促進をしたいと

というのが、まだ市の方の方針であります。ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

デメリット優先じゃなくて、メリットも優先して検討をしてみたいと思います。

次に移りますけども、2の交流人口対策についてでありますけども、少し幅が広がりますけども、観光も含めて最近の入り込み客数はどれぐらいなのでしょう。データの取り方というのはいろいろあるかと思うんですが、お願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

申しわけございません。今ちょっと手元に観光入り込み客のデータを持っておりませんので、後で調べさせていただきますと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

統計といがわの方で集計しておるものがあります。最近ということで、過去3年間のものを申し上げますと、平成16年度が225万人、平成17年度が215万人、それから平成18年度が208万人であります。そういうことで、数字的には年々減少してるというところであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ことしの7月16日の中越沖地震での風評被害と、これは具体的にどうだったのか、数字的なデータは出ておりますかね、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

細かい数字のデータは、今手元にないんですが出ております。ただ7月末現在、8月の初めぐらいだと思いますが、市内の旅館関係では、約1,000名を超えるキャンセルがあったというふうには確認しておりますが、数字の今データはございませんので申しわけございませんが、その程度でご勘弁いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

こちらの方は入湯税の関係でございますが、平成19年度では7月には前年度比87.2%、これは宿泊客なんですけども、それから8月には94.3%というふうになっておりますが、7月は非常に落ちております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

挽回するための動きと言いますか、市長を先頭に活発に動かされていたようなんですが、この対策全般、どういうふうな対策であったのか。それから効果として、どういうふうな効果があったのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

風評被害対策でございますが、7月20何日だと思んですが、長野方面へ副市長を先頭にキャンペーンを張っております。

それから8月初旬には、やはり風評被害対策として私ども並びに3地域の観光協会の皆さんと一緒に、長野駅前では海水浴においでいただきたい、糸魚川は元気ですというようなキャンペーンを張らしております。

8月22日だったと思んですが、笛吹市へ訪れまして、笛吹市の市長さんと市長も面会いただきまして、糸魚川は元気ですというアピールをさせていただきました。さらには、その市内の観光施設等でそれぞれキャンペーンを張らしていただいて、風評被害対策を行っております。

実質的に、どれだけじゃあそのキャンペーンをした結果、人数がふえたかということは、数字的にはちょっと出ておりませんが、我々としてはせめて現状を打開するべく、努力をさせていただいたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市では頑張る地方応援プログラムの中で体験観光交流プロジェクト、この3本の事業を立てて、健康志向型の観光や体験型観光を促進して、交流人口の拡大を目指しますとして、現在、年3,000人の実績を、成果目標として年に3,900人の2割増しにしたいということなんです、

まず、ベースとなっています現在の3,000人の実績の中身というのは、どういう中身なのか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

頑張る地方応援プログラムで現在3,000人ということで、体験型の観光の参加者数を把握をしているところでありますけども、把握の仕方としては、先ほどの観光入り込み客の中で、体験型観光のものを積み上げたというよりは、推計でさせてもらったというものでありますので、ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

3本の事業ともに積極的に進めていただきたいと思うんですが、能生地域ではご存じのようにスローライフ事業で体験探検事業、ここで既に29本の体験メニューがつくられてあるわけですが、この活用の仕方についていろいろ議論があるとこなんですが、既にホームページ、あるいはパンフレットで紹介されておるんですが、この後は全市民の皆さんにも知っていただいて、市民の皆さんからも幅広く広めていただく必要があるんじゃないかというふうに思うわけで、このパンフレットの市内全戸配布を、お願いしたいなというふうなことが、まず1点です。

それから、さらにお願したいことは、市職員をはじめ公共的な団体も含めて、職員の方々の出張の際には、このパンフレットを持参してPRに努めていただくことはできないかなと。とかく通り一遍のPRになりがちなんですが、市民が一丸となって交流人口の拡大に取り組んでいると、こういう姿勢が大切だと私は思いますが、この点も含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今ご提案の件につきましては、検討しなきゃならんと思ってますが、行政側のいろんな研修、あるいは出張に出るところというのは、意外と硬いところでありまして、なかなかその効果が出るかというのは難しい面があると思ってますが、渡辺議員が言われたような考えで、やっぱり行政は進まなきゃならんということを言われたんだろうと思ってますので、そのことをまた内部でも話をしてみたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

先ほどお話がございましたスローライフの体験メニューでございますけれども、おっしゃるとおり幾つかの体験メニューをご用意してホームページでありますとか、そういったところに載せてあるわけでございますけれども、おっしゃるとおり市民の全域の方々には、なじみがちょっと浅いのかなということも私ども課題として考えております。今おっしゃったような方法も1つの検討として、これから検討を進めてまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひお願いをしたいと思います。

それから交流人口拡大の1つの方法として、自前で行う各種のイベントも大事なんですけども、私はコンベンションの誘致と言いますか、一定数のまとまった滞在型の観光客を引き込むことができる各種の会議とか大会、これらの誘致というのを。これは決して大きいことを言っているんじゃないくて、糸魚川市で行える程度のものを誘致することによって、非常に経済的な効果が期待できますし、また相乗効果、これも考えられますので、非常に私は大きな魅力だというふうに考えているんですが、これをぜひ取り組んでいただきたい。

それから、いわゆるこれは場所の提供というふうなことになると思うんですが、今までに外から糸魚川市に会議とか大会を呼び込んだ事例というのはありますでしょうか。あったらお聞かせいただきたいと思います

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

個々の大会というのはなかなか思い出せないですが、先般、国体の関係でソフトボール協会の方が、県内での総会を糸魚川市でやっていただきました。例年になく国体があるということを前提にしたのが、大変多くの方が参加をいただいて糸魚川に宿泊をして、糸魚川のPR、あるいはこれからの国体の盛り上げをいただいたわけではありますが、やはり行政としましてもいろんな大会、あるいは会議で県内を回るところとかそういうものがあれば、糸魚川にぜひ機会があれば迎え入れるよというということで予算化をしたり、そういうことの働きかけをしてきておりますので、またそのことに努めていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

コンベンション誘致の条件として魅力的な観光資源、それから会議や大会の施設、宿泊施設、それから一番大事なんですけども、官民一体となった協働体制がある。これらが条件として挙げられとるわけなんですけども、先ほど申し上げましたようにハード面というのは、すぐにお金をかけなきゃならんというふうなことはないと思うんですね。ほかの都市に比べて、立派でなきゃならんというふう

なことでもないと思いますので、今ある施設を使って利用料を格安にさせていただいて、ソフト面の各種の環境整備を整えれば、それから繰り返しますが官民一体となって対応すれば、ほかに負けないという体制ができると思います。再度、そういう今後取り組みはできるのか、できないのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今ご指摘のとおりだと思っております。何万人というようなものはできませんが、我々糸魚川市へ誘致をさせていただいて、糸魚川の今の現状の中で対応できる事業を展開していきたいと考えておるわけでございまして、来年の平成20年度に行われます全国火山フォーラムや何かは、全くそのとおりでございまして、糸魚川に合った規模でできるという中で、今、立候補させていただいて、お決めいただいておりますのでございまして、全国からこの火山、砂防に対してのフォーラムをやっていただくわけでございますので、そういったことを進めてまいります。

このほかにも今までの中でも結構あったわけでございますが、やはり受け入れ体制というのも大事でございまして、それに合ったものをつくるということでは、なかなか難しいわけですが、我々は来ていただいて、糸魚川の現状の中で対応いただけるような形がいいのだろうと思っておりますし、また、スイスからも今いろいろとお客さんに来ていただくわけですが、そういうことを今進めていただいておりますが、スイスの人たちが来て、スイスでお泊まりになるような形ではなくて、糸魚川の形でいいんだと。この現在の民泊がいいんだというようなことを言っていたらとるわけでございますので、まさしくそれでないかなと。糸魚川へ来ていただいて、糸魚川の文化を見ていただく。また、糸魚川のやはり食を味わっていただく、糸魚川の生活を感じていただくというのが、私は即できるやり方でないかと思うわけでございまして、なるべくそういったことのできるようなものを、誘致をしていきたいと考えているわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、市長さんから非常に力強いお考えを述べていただきまして、期待をしたいところであります。

私は例えば能生のマリンホールなんかを見てるんですが、長野県の各種の会議で使っていただいて、そういう工夫をしていただいて、まずは長野県の公的機関とかいろんな公的な団体の方へ呼びかけをして、会議をマリンホールでしていただいて、その前後に海の観光だとか体験、こういうことをしていただくことによって、非常にいいコンベンション誘致になるんじゃないかな、その辺から始めていただくような観光戦略を、ぜひ立てていただきたいと思います。

それから、2地域居住人口対策と交流人口対策、この辺も前にお伺いをしたことがあるんですが、非常に私は大切に、いわゆる定住人口につながる前段の貴重な対策だというふうに思っておりますが、現在、この2地域居住人口と情報交流人口、この対策というのは具体的に何か考えておられ

るんでしょうかね、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

2地域交流対策につきましては、昨年もご質問をちょうだいしましたけども、当市の方も塩尻市とかそういうところと交流をしております。そういうことで知音都市もそうですけども、そういう形では絆のある地域と、そういうことでは交流をしておりますけども、一般的に全国に投げかけてというのは、そういうところまではいってないというところでもあります。

それから情報の地域交流でありますけども、それについてもホームページを見てくださっている方はたくさんいらっしゃいますけども、だからといってその交流までには至ってないというのが実態であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今ほどの答弁はちょっと角度が違っているんじゃないかと思うんです。時間もあれですので、よろしいです。

私が申し上げたいのは、まず糸魚川市を知っていただくための情報交流人口をふやさなきゃならん。それから、それぞれのタイプの交流人口に結びつけていくというふうなことで、交流人口対策の入り口が情報交流人口をふやすことにあるというふうに思っているわけなんですけども、不特定多数の情報というのは、新聞とかラジオ、テレビではできるんですけども、特定多数というふうなことになると、市がいろいろ企画されることがあるわけですね。例えば広報紙をよそに送るとか、あるいはホームページで特定多数の方に発信をすとかというのはあるわけなんですけども、具体的なその程度のことで結構なんですけども、今おやりになっている現状をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど2地域居住人口の方、ちょっと誤解をしておりました。2つの地域にまたがって住むという方に対する対応だと思っておりますけども、それについては、現在まだそういう対応についてはしていないというところでもあります。

なお、情報交流人口等に対して例えばホームページ、あるいはインターネット等を通じまして、そういう絆なり、関係のある人に対する交流でありますけども、今のところ「広報いといがわ」の配布をしております。有償ですけども、事前に申し込みのあった方に対して広報を配布をしている

という、その事業を今やってるというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

昨年度お聞きしたときには、広報紙を送っている方が28人ということで、非常に私は少ないという実感で、それからさらに広報紙では物足りない、やはり「おしらせばん」を送ることによって、「おしらせばん」に糸魚川市で行われている各種の行事が盛り込まれている。それについては何か送っていただいておりますということで反響もいただいておりますので、本当にその辺はありがとうございました。

それからインターネットのメールマガジン、これはご承知のように総理府とか県庁も発信をしとるわけですね。私も総理と知事から、メールマガジンという形で定期的に受信をしておるわけなんですけど、市長からのメールマガジンの発信というのはどうでしょうかね、できると思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市長のメールマガジンの発信については、今のところ計画はないというのがあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今、こういうひとつのそんなに大きい部分でございませぬので、市1つでやっておれば、ほとんど一緒かなという気持ちもあったわけですが、少し検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひ市長の人柄も含めた形で、外部へ糸魚川市を発信するには非常にいいシステムでございますので、考えていただきたいと思います。

次に、「ふるさと市民制度」（仮称）の導入提案についてでありますけども、このことについても私は一昨年の12月に一般質問をさせていただいたんですが、そのときは（仮称）「特別市民制度」というふうに言わせていただきましたんですが、これは国の方で盛んにふるさと納税の問題が出てきましたので、（仮称）「ふるさと市民制度」というふうに、実は変えさせていただきたいと思うんですが、1回目の質問でも申し上げましたが、糸魚川への思い入れを持つ人たちを対象にした制度をとということなんですが、この辺は市長答弁では、既にそれに類するものは幾つかあるんだということなんですが、これはやはり基盤として市でそういう制度をつくることによって、今活動

されている方たちもやりやすくなりますので、一度その辺のアンケートなり、協議をしてみる必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

昨日の伊藤議員の中でも同様の話が出ておりまして、少し検討することも必要かなという感じはしておりますので、若干、県でもオリンピックの銀メダリストですか、中村真衣さんをご指名して取り組んだというのを聞いてますし、ほかでも多分あると思っていますので、どのようなものが糸魚川にあるのか、あるいはどういう人材があるのかということも、今担当の方にも話をしておりますので、そこら辺をもとにしながら少し検討していきたいなという感じしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

一昨年ですから2年、検討したいという話がそんなに煮詰まってないような気もしますし、この後も具体的に検討するのかどうかというふうなことになる、ちょっと疑問もあるんですが、従来どおりの対策では、やはり先ほどの数字のように観光客が減っている中ですから、従来の方法を繰り返すんじゃなくて、やはり1つでも2つでも新しい対応を考えていただきたい。

ついては決して市が前面に常に出るということじゃなくて、先ほど申し上げましたように、あくまでも市民と協働で進めていただきたいわけですし、ただ基盤をつくるというところに市がやはりかかわってないと、なかなか民間は先導して動くというわけにはいきませんので、一度やはり基盤づくりには市が率先していただきたいというふうに思うわけでございます。

次に、2番目の当面の財政の見通しと対策についての、(1)の国と地方の税制の実情と今後の見通しについてでありますけども、国の三位一体の改革は地方分権を推進する改革と言われておったわけですが、国の財政再建の論理が先行して、地方分権の意思が感じられないという批判があるわけですが、市としては、これをどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

国の三位一体の行政改革ですけども、やはり国の財政を立て直す、国の膨大な800兆円と言われる借金を返すということで、国の方からそういうような三位一体の行政改革が出てきたと思っております。

そういう点で、特に補助金並びに税源もそうですし、交付税もそうなんですけども、改革をすればするほど、言うなれば税収の少ない地方の小さい都市には、非常に厳しいということだと思っております。

国ベースでは補助金もそうですし、それから税源移譲ということで税源と交付税、大体金額的には増減を同額にしましても、地方の小さい都市にとっては、いわゆる現在、税収よりも交付税の多いところについてはだんだん苦しくなると。そういう状況が、ますます鮮明になってきたんではないかと思っております。当然、当市もそのような状態で、非常に財政的には厳しいというふうに感じております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

11月29日の新聞報道なんですが、2008年の税制改正に向けて与党がふるさと納税を創設することで一致したと。民主党の税調も反対しない見通しであるから、実現する可能性は高まったというふうに報道されているんですが、このふるさと納税ですね、納税者が居住地以外の自治体に納税する場合は寄附をしたものとみなし、居住地に納税する住民税を軽減するものとすることなんですが、この辺は非常に市としても、もし実現されればかわりが出てくるわけなんですが、この辺の情報をどう受けとめていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ふるさと納税については、新年度からやる方向だということでは情報に接しております。

ただ、制度設計はこれからだということでもありますので、その辺の制度設計。例えば申告の方法、それから送金の方法、それから縁故関係、寄附できる市町村は当人との縁故関係なのか、それともフリーなのか。そういうもろもろの制度を見ても、当市に対する影響と言いますか、その辺がなかなかわからないというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は先ほど提案をさせていただきました、ふるさと市民制度の充実ともかかわってきますので、ぜひ今から、もしそういう制度ができた場合のことを考えて、対応をしておいていただきたいと思えます。

それから8月21日の総務財政常任委員会で、平成19年度の普通交付税の速報値の説明があったわけですが、昨年と比べて約8億円にもものぼる減額になると。マイナス11%ということであったわけですが、その時点でその理由については、はっきりしなかったようなふうに出てくるんですが、他市町村に比べて大幅な減額となる根拠、これは判明したものでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成19年度の普通交付税でありますけども、非常に対前年比、大幅な減額になっております。それで今、県の方と一緒にしまして、私らもその辺の原因を究明をしてるところなんですけども、交付税の積算には膨大な資料があるんですが、ただ、その資料は1つ1つ精査をしましても誤りがないと。数字的なり資料的には間違いはないということなんですけども、じゃあうちだけ何でということですね。数字の上では間違いはないとした場合、じゃあ新潟県内の中で、うちと柏崎、小千谷、長岡、この4市だけが飛び抜けて減額なのかということで、それぞれ長岡、柏崎、小千谷につきましては、中越地震との関係がありまして、その辺が大体県の方も一応理解と言いますか、説明はつくという状況であります。そうしますと糸魚川市だけ何でそうなんだということで、その辺については、まだ県と今やってる最中でありまして、なかなか数字的な間違いはないとしましても、全体の中で当市だけが、何でこんなに減額するんだということの今究明を県ともやっておりますけども、なかなかその辺の原因が出ないというのが実態であります。また近く県の方へ参りまして、その辺について究明したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、そのときに新型交付税についてのご説明もあったわけですが、実は私ども先月、政務調査で総務省へ伺ったわけなんですけども、そのときの新型交付税についての説明では、あくまでも算定方法の簡素化、透明化が目的であると。市町村の財政運営に支障が生じないように、地域振興費の新設などによって影響額を最小限にとどめたい。

今年度の場合は、地方にとってはプラスの自治体が多いという説明があったんですが、どうも糸魚川市の場合、これもマイナスのようなご説明があったんですが、今後心配されるのは、3年後には、この方式を交付税総額の3分の1程度を新型交付税に移行したいというような話もあったわけですので、その辺についてはどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新型交付税につきましては、その算定を簡易なものにすると、簡素化するということになったわけなんですけども、確かに国の全国ベースで見ますと、ふえるところと減るところということで、金額的には変わらないかということなんですけども、当市の場合は今、県の方からも通知をもらいまして、平成19年度、今年度につきましては2,800万円の減額になっております。これは県

下35市町村のうち9市が減額です。したがって、4分の1の市町村がマイナスになっておりますけども、全国的には7割の市町村が増額になって3割が減額になっておると。そういうことで、国全体としては平均ベースなんでしょうけども、個々の市町村にとってはプラス・マイナスがあるということであります。

したがって、今年度2,800万円の減額でありますけども、今年度は初年度だということで、影響額を少なくしたということであります。したがって、じゃあ20年度、21年度はどうなるのかということで今推計をしておりますけども、その点も厳しい状況であると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

きょうの新聞だと思っておりますが、この新型交付税についても、やはり若干市町村によってはいろいろ変動があったので、見直しをしたいというようなものが新聞に載っておりましたので、大きく変動をしないようにしたいというのが国の考えでありますけど、一方では、交付税の算定の簡素化と言ったわけですが、なかなか思うようにいかないのが実態で、もう少し検討したいというような話が出ておりましたので、またそこら辺の推移を見ながら大きく変動がないように、また働きかけをしていかなきゃならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

わかりました。

それでは2の総合計画の進め方についてでありますけど、平成20年度から平成22年度の総合計画の実施計画の素案、ここでは平成20年度の一般会計の事業費を、19年度の計画額より13億6,000万円ほど縮減する方向が示されているわけですが、中身的にどのような方法で縮減を可能にするお考えなのか、教えていただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成20年度の予算の編成にも関係しますので、そういう関係だと思っておりますけども、一般財源が非常に厳しいということでもありますので、やはり財政の健全化ということでは、まず最初には歳出の削減、縮減、歳出をできるだけ減らすということであります。

特に当市の場合、県内20市と比較しましても、予算規模が非常に大きいということで考えております。そういう点では、予算規模を減らしていきたいというふうに考えております。各歳出の項目を1つ1つ精査をして、その辺では絞っていききたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

きのうの畑野議員のご質問にもありましたけども、自治体の財政健全化法で4つの指標の基準値を決めて、20年度決算以降、4指標を義務づけをして、1つでも基準値以上ならイエローカードだと。それから財政健全化計画の策定と、個別外部監査が義務づけられると。それから将来負担比率を除くいずれかが、再生判断基準以上ならレッドカードだと。ということは、国の関与のもとで財政再生計画を立てることになるということなんだそうですが、きのう文書が届いたばかりということだったんですけども、18年度決算で数値が出ていないとすれば、この4指標の基準値に対するおよその検討というのは、どの程度でとらえているのかお聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

財政健全化法によりまして数値が示されたわけでありまして、実質赤字比率、それから連結実質赤字比率なんですけども、もう1つは実質公債費比率であります。

実質公債費比率につきまして申し上げますと、早期健全化基準ということで、25%が示されました。それから財政再生基準ということで、35%が示されております。実質公債費比率ですけども25%なんですけども、当初の私らの予想では18%であったんで、当市は今、18年度決算で17.8%ということで、18%に近いということで非常に危機感を持ってたんですが、どういうわけか国の方では、早期健全化基準の率を25%に設定をしたところであります。

恐らく全国の市町村、非常にこの実質公債費比率が高くなっているということではないかなと、その辺を反映したのではないかなというふうに考えております。今のところ相当皆さん、全国的には高くなっておるということで聞いておりますので、国の方が今そういうことで、25%に設定しました。

それでうちの方、計算式も変わりましたので、もう一度、実質公債費比率を算定をし直ししなきゃならないと思っておりますけども、17.8%については0コンマ何とかというのを前後するだけです。20%とか25%という数字にはならないということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、平成20年度の予算編成に当たって市長から部・課長の方への通達、この中で財政危機宣言一步手前の大変厳しい財政状況下であると、こういうふうに言われておるんですが、この財政危機宣言とは、具体的にどのような状況になったときに宣言せざるを得ないのかどうか、この辺もお伺いしたいと思いますけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

20年度の予算編成方式ということで去る10月15日に、市長から各職員に通知をさせて頂いております。その中では、財政危機宣言一步手前の大変厳しい財政状況だということで、そういうことで周知をさせて頂いております。

実際、財政危機宣言一步手前に近い状況ですけども、今後、予算編成をしていく中で、編成等で立ち行かなくなるとか、そういう状況になった段階でなるということで考えております。ただ、今まだ予算編成はこれからですので、その辺の推移を見て、理事者とまたいろんな相談をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

財政危機宣言はともかくとして、財政健全化対策に力を入れて各種対策の実施状況等の情報を公開する。やはり市民に理解と協力を得られるよう努力をしなければならんと、先ほどもおっしゃっておりますが、市民にわかりやすい情報の提供と協力、この辺については、具体的にどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今財政状況については、広報によりまして3月に予算の概要、それから10月に決算の概要ということで周知をさせて頂いております。その中では予算の概要、それから決算の概要だけでなく、財政的にはどういう状況かということで借金の額とか基金の額とか、そういうものも踏まえてやってるわけですけども、それだけでは非常に不十分かなというふうに考えております。

そういう点では年に1回もしくは2回ほど、財政状況というものを焦点にしまして、予算・決算だけでなく財政状況に絞って周知をしたいと、広報したいというふうに今現在、計画をしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

じゃあ3番目の効率的な行財政運営についてお伺いしたいと思うんですが、平成20年度に向けて非常に厳しい財政を説明する中で、歳出の15%の縮減が必要だという市の情報が、市民にも伝

わりつつあるようですね。

中でも各種事業費とか補助金に直接関係する市民の間から、心配される言葉も出ておるわけですが、その多くは内なる改革として、内部管理経費の節減を強く要望する声、要求する声というのがあるわけです。というのは、まず市役所みずから身を削ってほしいという声なんですね。例えば職員数、あるいは人件費、行政組織の見直しなど、この辺の注文というのは結構耳にしておりますが、特に、歳入がこれからも毎年大幅に減額になってる状況を見ますと、これらを牽制した総合計画の実施計画なんかも、また行革の実施計画なんかも、見直しの見直しが必要と感じておりますが、この辺のとらえ方はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

全体的には行政改革の中で取り組んでいるわけですが、やはり今議員が言われましたように行政の取り組みが遅いとか、なかなかぬるま湯じゃないかというような、あるいは職員の給与のことについて、あるいは定数のことについても、さまざまな機会でいろんな意見をお聞きをしております。

やはり行政としましても着実にこの行政改革をするということで、重点課題等を上げてきましたので、そのことをはっきり正しく早く進めることが、一番だと思っていますので、そのことに重点を置きながら進めて、市民の理解を得るようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

難問山積の中でございますが、「さわやか すこやか 輝きのまち」と、これを演出する平成20年度の糸魚川市の予算に期待しまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

13時10分まで暫時休憩いたします。

午後0時22分 休憩

午後1時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

私は食育の推進、財政運営と下水道整備事業、市民負担について、乳幼児医療費無料化、原油価格高騰が農林漁業分野へ及ぼす影響について、この4点について米田市長の考えを伺いたいと思います。

1、食育の推進について。

文部科学省は、学校給食の目的を栄養改善から食育に転換する方針を固め、早ければ来年の通常国会に学校給食法の改正案を提出するとの報道がなされております。ご承知のように学校給食は教育の一環であります。それをさらに食育という形で発展させ、法的に位置づけるものであります。

食育基本法が制定されて2年経過いたしました。生産現場においても家庭においても、あるいは自然環境を見ても、食をめぐる状況は依然厳しいものがあります。このようなとき学校において、食材の生産者である農家がどのように栽培し、それがどのように調理されて給食として出されるのか。食を取り巻く人たちの連環を知ることは大変有意義なことだと思います。同時に、心と体の発達にとっても、生きた知識と知恵を身につけるといふ点や、環境問題を考える上からも農体験、農業の果たす役割は少なくないと考えますので、学校においても積極的に推進していただきたいと考え、質問するものであります。

- (1) 食育のめざすものは何か。
- (2) 取り組みの現状はどうか。
- (3) 今後の計画と課題についてはどうか。
- (4) 食材購入の現状と安全安心、生産者の顔の見える購入への改善策。
- (5) 教職員、栄養士、調理員への徹底、及び人員配置はどうか。
- (6) 農体験、食体験と農家との共同はどうか。
- (7) 生産者の側から食育を支える有機栽培技術等の普及推進はどのように行われているか。
- (8) 学校と家庭、地域との連携が必要と考えるがどうか。

2、財政運営と下水道整備事業、市民負担について。

- (1) 国の財政指標の内容が明らかになってきておりますが、どのように受け止めているか。
- (2) 下水道整備事業に対する一般財源からの繰り入れをなくしたいという意向のようですが、市民負担が増やされている中で、どのように考えているのか。
- (3) 市民負担を増やそうとする前に、不要不急の施設整備の見直しや法人市民税の不均一課税見直し等、やるべきことがあるのではないかと。
- (4) 大野地区合併処理浄化槽排水処理の方法については、どうなっているか。今後の山間部整備の先進事例にしていく必要があるのではないかと。

3、乳幼児医療費無料化について。

- (1) 新潟県は、入院についての助成を小学校6年生まで拡大いたしました。糸魚川市も入院については助成対象を小学校6年生まで拡大いたしました。通院についても6年生まで拡大できないか。また、所得制限をなくすべきではないか。
- (2) 実施するとしたら財源はどれだけ必要か。

4、原油価格高騰が農林漁業分野へ及ぼす影響について。

(1) 原油価格高騰が石油製品の値上がりをもたらしておりますが、農林漁業等への影響はどうか。

(2) 対応策はどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の食育の推進のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

2番目の1点目、国の財政指標につきましては、昨日、畑野議員、本日、渡辺議員にお答えしたとおりであります。

2点目の下水道事業会計への一般財源の繰り入れにつきましては、基準外の繰り出しが年々増加の傾向にあることから一般会計を圧迫している状況であります。一般会計からの繰り出しをゼロにすることはできないと考えておりますが、受益者負担の原則に基づき下水道使用料の見直しを検討してまいりたいと考えております。

3点目の市民負担に対する考え方につきましては、市の財政も大変厳しい状況を迎えており、現状のサービス水準を確保するためには適切な市民負担、受益者負担もお願いする必要があると考えております。

昨日、畑野議員にお答えしたとおり市の財政状況やすべての行政サービスとあわせて、下水道使用料についても理解いただけるよう、市民の皆様方にご説明を行っていきたくと考えております。

また、施設整備については、毎年実施計画や予算編成時に施設の必要性や財源、建設年次などを検討の上、事業を進めているところであります。

なお、法人市民税については、合併調整によって5年間の不均一課税となっております。今後、課税率について検討する考えであります。

4点目の大野地区の合併処理浄化槽排水処理の方法につきましては、設置申請がされた工事ごとに用水管理組合、地元の関係団体と排水先について協議を行ってまいりました。現在、排水路の全体整備計画を策定すべく、地元の区の皆様方と協議を行っております。調査もまた進めていきたいと考えております。

また、他の山間部におきましては、各地域の状況により検討してまいりたいと考えております。

3番目の乳幼児医療費無料化の1点目、助成対象年齢の拡大につきましては、議員ご指摘のように入院の助成対象年齢を10月1日から拡大したところであり、通院についての引き上げは、今後の課題と考えております。

また、所得制限の撤廃につきましては、負担能力のある家庭には応分の負担をしていただく必要があると考えており、現段階では制限の撤廃は考えておりません。

2点目の財源につきましては、2,500万円ほど必要になると見込んでおります。

4番目の原油価格高騰の1点目、農林漁業への影響につきましては、生産者と漁業者の声をお聞きしたところ、原油高騰により経営にも支障が出始めているということであり、今後の状況によっては、さらには深刻な問題となることも考えられますので、注視してまいります。

2点目の対応策であります。国・県の動向を見定めながら、現段階では認定農業者や林業経営者、並びに漁業関係者の経営相談などを実施してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

では、私から1番目の食育の推進についてのご質問にお答えいたします。

1点目の食育の目指すものにつきましては、食は私たちが生きていくために当然欠かすことのできない命の源であります。食育により健全な食生活の実践を図ることは、心身の健康増進と豊かな人間形成を目指すものと考えております。

2点目と3点目の取り組み状況、及び今後の計画と課題につきましては、さきに松田議員のご質問にもお答えいたしました。小中学校、保育園、幼稚園で取り組んでおり、今後、家庭や地域の関係者との結びつきを強化することが課題と考えております。

4点目の食材購入につきましては、保育園、幼稚園及び学校給食では食育推進の観点から、関係団体等のご協力をいただいて、可能な限り地場産物の使用に努めているところであります。

5点目の教職員、栄養士、調理員への徹底、及び人員配置であります。各学校では食育担当職員を中心に、学校の教育体制で食育を推進しております。また、学校栄養職員は、現在、市内に7名配置されており、児童生徒への指導や教職員、調理員の相談助言に当たっております。

6点目の農体験、食体験であります。多くの学校で農作業や栽培活動の活動を行っており、状況により地域の農業者へ指導の協力をお願いしております。また、生産者と学校が連携して、地場食材を利用した給食交流会を実施している学校もございます。

7点目の有機栽培技術の普及促進につきましては、生産者の方々は農協や関係機関と連携を図りながら、化学肥料や農薬を減らした栽培方法の普及、定着と、生産履歴の記帳促進に努めていると伺っております。

8点目の学校と家庭、地域との連携についてですが、小中学校での食育を推進するためには、各家庭や地域との連携は欠かせないものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

まず、食育を推進していくための人員配置について伺いたいと思います。

2005年度に導入された栄養教諭の役割について、学校教育法の改正により明記するというこ

とであります。その職務内容は報道によりますと、1つは栄養管理、いま1つは食育に関する学校全体の計画づくり、そして一般教員への指導、地域や家庭などとの連携などを担うというふうになっております。現在の市内の小中学校で、市の臨時職員1人を含めて7名体制で、これがやっていけるのかどうか、まずこの点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

栄養職員が7名体制で、今後も実施できるかということでございますが、定数と言いますか国の基準でいきますと、5名が糸魚川市の配置基準でございます。県から加配1名、そして市単独で1名と、2名の人材を加配していただいております。したがって、現段階では、この体制でいけるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

現在、これまでの質問の答弁の中で、モデル校を決めて、その実践をしているところだと。そういう実践を含めて、ほかの学校においてもその経験を生かしながら、平成21年から全体でやっていきたいと。

この学校給食法ですね、給食の方の位置づけがきちんとなされて、どういうことをやっていくかという、そういうふうになった段階で、今やっていることをそのまま移行して、これで対応できるのかどうか。今よりも、もっと栄養教員なりのそういう仕事がふえるんでないかなというふうに思うんですよ。

食育の先進市では大体学校に1名、今までですと栄養士を配置してやっているというところもあったわけですから、そういう点では本当に大丈夫なのかなという気がするんです。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

学校給食法そのものが、ようやく改正の緒についたばかりでございます。検討項目は示されておりますけれども、その内容については、今のところまだ私どもも承知しておりません。

先ほども課長から申し上げましたように、まだ新潟県でも栄養教諭の位置づけというのは、現在のところ明確になっておりません。そういった動静を踏まえまして、今、課長からも申し上げましたけれども、本来ですと糸魚川市内、栄養職員の配置定数というのは5人なわけですが、県の増員1名をいただき、そして市内で単独で1名の雇用を行い、7名体制でぎりぎりやっているわけです。

今後、ますます栄養関係の食育を進めるに当たりまして、やはりスタッフ、そういったマンパワ

ーというのは必要になってくるわけですが、それと同時に、現在今2つのモデル校を指定しまして、その内容の研究を行っております。そういったことで、それが一般教諭に波及することができれば、実質的な効果は今後期待できるのではないかと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

その支える職員の体制、スタッフですね、ぜひそういう点についても、これから状況を見ながら充実させるように取り組んでいっていただきたいと思います。

それで、地域で生産された食材を使うということで、生産者の顔の見える購入への改善策ということでお聞きしたいんですが、現在、能生地区においては生産者が学校給食センターへ納入して、それぞれの例えば学校のある地域に納入している生産者が学校へ行って、給食会に出たり話をしたりという形でやられているんでないかと思うんですよね。ですから間接的にも、その地域に農家の皆さんがいらっしゃる。

旧糸魚川市、糸魚川地区の場合、そういうふうに行われている例えば下早川小学校のように、地産地消で先進的に取り組まれている学校においては、そういうふうに行われていると思うんですよ。しかしそうでないところ、学校ですよ、今までの小売店から食材を入れてるところにおいてはどうかかなど。食材購入の現状、全体的な市内の学校の現状について伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

地産地消ということで今お話があったわけですが、その地産地消という、地元から野菜を購入しておるとい学校については4校ございます。それ以外の学校につきましては、いわゆる直接学区で納入していただける生産者の団体がないということの現状がございまして、個々の学校の地元のいわゆる糸魚川産の野菜等の購入につきましては、現在、青果市場を通しまして、それで学区に生産団体がないところでも糸魚川産の野菜が食べれるようなことでお願いをしております。

具体的には、学校での献立において必要量を青果市場の方にお願いをしまして、そして当然、それを納入いただきます各商店の皆様にもお知らせをして、そしてその時々地元糸魚川の野菜を仕入れていただいて、学校の方で使っているという状態でございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

地元の野菜等を使うという点では、今言われたとおりだと思うんですが、やはりこの食育というのを考えた場合は、そこに農家、つくっている生産者の顔が見えるというのが、1つは大事なんで

ないかなと思うんですよね。そういう点で、今、生産者のグループがないということを言われましたんですが、そういうことも当然、農業の面から考えて推進していかなくやならんと思うんですが、購入する側、学校の側でも、そういう改善の努力というのを関係者の間でやっていかなくやならんいでないかなと。

地産地消のときもそうだったと思うんですね、取り組みの一番最初は。そういう点では、そういう努力も必要だと思うんですが、現在、そういうふうに直接学校に農家から農産物、食材ですね、食材を購入していない、納入されていない学校についての、これからの納入の改善策ということについて、やはり努力していかなくやならんと思うんですが、その点についていま一度お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

私どもとしては、やっぱり今度は農林水産課との連携の中で、いかに地域の中でそういう団体の皆様からご協力をいただけるかということをお願いをし、その実現に努めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

大野小学校のように一部からでも始めて、それが広がるような形でぜひ今の努力を強めていただきたいと思います。

そこで先ほどもございましたけども、この食育を進めていく上で給食の方式、センター方式の場合は先ほど言いましたように、間接的であっても地元生産者の方がいると、顔が見える。しかし青海中学校の場合、全体の中でこの1校だけ、そういうセンター方式でもない、自校方式でもない、そういう委託のような形でやられている。どうしても、これは食育という点、こういう面を進めていくとすると、非常にこれは形としてはうまくないんじゃないかなと、やっぱり改善していった方がいいんじゃないかなというふうに思うんですね。

ちょうどこの法律も変わってくるわけですから、この際、私は自校方式を検討したらどうかと思うんですが、今の段階ではこういうことはもう不可能ということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

先ほど松田議員のご質問にもお答えいたしましたとおり委託をしてきた経過、いわゆる委託先の方で、特別ないところに新たな設備投資もされたという経過もございますので、その点も踏まえま

すと、現時点では委託方式で、このまま当面継続したいという考えでございます。

確かに地産地消ということになりますと、今、そういうご指摘のような課題はございますが、食育全体の中ではやっぱりこの委託方式といえども、これは食育の1つの重要な材料として、やっぱり活用できていけるものだというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ちょっと内容をお聞きしたいんですが、青海中の献立というのは、どういうふうに行われているのか。栄養教員ですか、栄養士さんですかね、そういう担当の方が会社の方へ毎月届けているのか、どういうふうに行われているのかお聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

当課に担当の栄養士がおりますので、その職員が献立をつくり、そして委託先の方へその献立を指示をして、指導に当たっておるという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

生産者の顔が見える食育という点では、やはりこの点は私は改善していった方がいいと。この際、自校方式にしていった方がいいと思いますので、今後ぜひ考えていただきたいと思います。

食材購入の関係でいま1つ伺いたいんですが、できるだけ私は農家、生産者の顔が見える形にしていただきたいと思いますと思うんですが、それでもその前の段階で、食材購入で既にもう店をやめておられるという、そういう方も学校に納入しているという、そういうことはございませんですかね。もしあるとすれば、この際、改善すべきは改善した方がいいんでないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

今ご指摘のような点については、ちょっと私どもそういう業者さんがおられるということは聞いてはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

全体をよく見られて、改善すべきは改善していただいた方がいいんじゃないか。特に青海地区の方は、そういう点はよく話を聞かれた方がいいんじゃないかと思いますので、お願いしたいと思います。

学校と家庭、地域との連携の取り組み、そういう点でも取り組まれているということですが、具体的にそういう取り組みがどういうふうな形で行われているか。今後、行われている学校とそうでないところ、今後どのようにふやしていくかという点について、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

ほとんどの学校には、学校保健委員会という地域の校医さんとか歯科医さん、それから区長さん、PTAの皆さん、それから児童生徒等が一堂に会しまして、健康についていろいろと話し合い、自校の課題を解決しております。これが最も連携の部分かなと思います。

実際に取り組んだ中には、朝食レシピをつくらうとか、郷土料理について親子クッキングをやろうと、こういう例が幾つもございます。このようにして連携を広げ、また給食だよりとか、PTAのつくった早起き朝ご飯、そういうのを進めよう、そういうのが行われております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

家庭、地域との連携の中で、特に基本的な食習慣と言いましょか、朝食を食べる、学校で給食を食べる、夕食もきちんをとる、ぜひそういうこともきちんとなるように、今後とも力を入れて取り組んでいていただきたいと思います。

生産者の側で安全安心の食材を提供するということで伺いたいんですが、現在、有機栽培の認定を受けてる農家というのは、市内にはないというふうに伺っているんですが特別栽培米、特裁米とかエコファーマーとかあると思うんですが、そういう点はどういうふうになっているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

完全な有機栽培というのは糸魚川市では行っておりませんが、少しでも環境にやさしい野菜をつくりたいという中から、エコファーマーという制度が新潟県の認定でありまして、その制度に乗っかっていただくために、皆さんから一人でも多くの方からエコファーマーになっていただきたいということで、活動をやってきたわけでございますけれども、2年前、平成17年の段階ではエコファーマーについては非常に少なかったんですが、17年度は3名の方のエコファーマー、これ

は面積にしますと2ヘクタールで水稲のみでございました。

ところが、ことし2年たって平成19年度については、延べ95名の方からエコファーマーに認定をされております。この内容については、水稲の方が主でございますけども、そのほかに越の丸ナスをつくっている方、あるいはメロンをつくっている方、皆さんを合わせまして計95名の方から認定をされております。面積にしましても、81町歩ぐらいの面積に拡大している状況でございます。

今後についても、もっともっと皆さんからエコファーマーになっていただいて、特別栽培米等をつくっていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

現在は、丸なすとメロンと米が対象品目ということでありまして、この農薬とか化学肥料を減らすという、その標準をつくるのが大変だということで、なかなかそのほかの品目に広がっていないという点もあると思うんですが、もっと対象品目を広げて、当面と言ったらちょっと語弊もあるかもしれませんが、県認定のエコファーマーのような形からでも、もっと安全安心の食材を届けると、そういうふうに取り組んでいていただきたいと思うんですが。

それと同時に有機栽培技術、それは農薬を減らすとか、それから化学肥料を減らすということなんですが、それとはまた別にやっぱり有機栽培技術の普及と関連するわけですけども、そういうものも必要でないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

確かに全面的に有機栽培をやれば一番いいわけでございますけども、そうすることによって付加価値も上がるということもありますけども、実際問題、そうなりますと相当手がかかると言いますか、作業的には非常に大変になるもんですから、その辺は、そうは言いながら農協、あるいは検討しながら、いろんな意味で生産組合の皆さんとまた話をしながら、前へ進められるものなら進めていきたいですが、なかなか現実には難しい問題があると思いますけども、いろんな面で、いろんな場所で、そういったものについてのまた話をしていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

財政運営の関係で伺います。

総合計画をつくったときと、現在、国が新しい財政指標を出しましたけども、どういうふうに違ってきてるかという点について伺いたいんですが、全く総合計画をつくったときと変わらないのか

どうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

総合計画のときも財政計画をつくらせてもらったわけですが、それ以降の関係で言いますと、まず、地方交付税がそのときの見込みよりも減少が大きいということで考えております。それから、税源移譲もあったということで考えております。そういう点で、もう一度、財政計画につきまして一応見直しをしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私がこれまでも一般質問でもいろいろと言ってきたところでありますけども、できるだけ市民負担をふやさないで、この大変な財政状況を乗り切っていただきたいというふうに考えております。

そういう点で、今、能生の生涯学習センターの関係で、能生体育館は1974年に建設で33年経過しておりますが、糸魚川中学校の体育館は1953年、鉄筋コンクリートで建設されて54年経過してるんでないかなというふうに思うんですが、もし違ったらご指摘ください。

糸中の場合は改築の要望が出されておりますけども、特にトイレのあたりとか、まだ行われておりません。耐震診断は2004年に278万円かけて行っております。法定の耐用年数は、鉄骨鉄筋、または鉄筋コンクリート造りの体育館用の施設は、47年になっていると思うんですね。糸中の体育館は54年経過していると。能生の体育館は、払い下げを受けたものということでありますけども33年経過と、法定耐用年数は47年。どちらを先にやるかといったら、一般的に言えば糸中の体育館を先に改築するというのが、これはだれしも考えてそう思うわけですね。私はこういうことも、よく考える必要があると思うんですね。

使えるものはやはり使って、市民負担をふやさないと。能生の生涯学習センターの場合で言えば、私は今もしできるのであれば、必要なのは駐車場用地の確保でないかなと。そちらの方が、今のうちにもし協力してもらえるのであれば、隣地の方を先に確保しといた方が、この先、この体育館とっていつまでもずっと使えるわけでありませんから、いつかは改築しなけりゃならない時期が来るわけでありますから、先に何をやるかと。市民負担をできるだけ少なくやっていくためには、どうするか。将来を考えてやっていくという点では、その方がいいんでないかというふうに思うんですが、この点についてはどのようなお考えなのか、伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

総合計画の実施計画の段階で申し上げますと、糸中の体育館につきましては昨年策定した実施計画、19年度から21年度までの3カ年の実施計画では、平成20年度に実施設計をして、21年度で建設をする今予定で計画的にはなっております。

それから能生の体育館ですけども、合併の新市建設計画では生涯学習センターということで、新市建設計画にありますけども、現時点では、地域とどうするかということで協議をしますけども、実施計画には、まだそれは上がってないというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

使えるものは使うと。そういう形を見て、見直していく必要があるんでないかということをおっしゃるわけです。今、本当に必要なところに予算を回すと。そういう将来を見ながら、そういうやり方をしていく必要があるんでないかと思うんです。

これも前に言いましたけども市民会館、これは総合計画の後期の部類に入るんでないかと思うんですが、今度は市民文化プラザという計画がありますが、これも1974年建設で33年経過しておりますけれども、法定耐用年数は民間の場合、50年ということでありまして。ですから、こういう大きな事業を見直して、市民負担をふやさないということが大事なんでないかと思うんですよ。ぜひそういうことを考えて、やっていただきたいと。

いま1つは、先ほども答弁がありましたけども法人市民税、これも本当に財政が大変であるんならば、5年間ということじゃなくて、前倒しで見直してもいいんでないですか。今、糸魚川地区で14.7%でしょう、能生で14.5%、青海地区12.3%になっているわけです。どちらに合わせるかということもあるんですが、高い方に合わせるか、低い方に合わせるかということもあるんですが、財政を何とかやりくりしていこうということになれば、やはり高い方に合わせるしかない。それを前倒しでやっていただければ、いいんでないかと思うんですけども、これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。（総務企画部長 本間政一君登壇）

総務企画部長（本間政一君）

法人税率につきましても合併協議の中での一定の形が出てきておるわけです。新保議員から今そういう提案がありますが、今後の課題だろうと思っております。まだそこまでの、そういうお話をする段階に来てるのかどうかというのは、もう少し状況を見きわめながらいかなきゃならないと思っておりますが、あくまでも基本は合併のときの条件、あるいは合意というものがあるわけですので、そこを基本として、いろんなことを進めていかなければならないというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

市民負担をふやさないように努力していただきたいと思っております。

大野地区の合併処理浄化槽の関係ですけども、私はこれは水循環の考え方で取り組む必要があるんでないかというふうに思うんですね。公共下水道の浄化センターの排水であろうが、農業集落排水の処理水であろうと、合併処理浄化槽の排水であろうと、年間を通して水が流れなければ水循環にならないんですね。その上で、川の水をいかにきれいにするかという取り組みを行う、そういうふうに考えなければいけないんでないかと思うんですよ。この基本的な考え方について、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えをいたします。

今ほどの新保議員のご質問でございますけれども、ご存じのように大野地区につきましては、平成15年度に従来ございました特定環境保全公共下水道で整備する予定を、合併処理浄化槽で整備する形に変更させていただいております。

その時点でも、地区並びに議員さんの方にお諮りをさせていただいてあるわけでございますけれども、現在、その補助対象事業で市町村型を整備しておるわけでございますけれども、補助基準がございまして、一般廃用品BODが20ppm以下の一般用のものが、補助対象という形で今指定されておまして、高度処理という形も出しておるわけでございますけれども、現在、それが対象になってないということでございます。

大野地区の問題につきましては、用水が排水を兼ねているという現状がございまして、先ほどもお答えさせていただきましたように、地元の方からも何とか抜本的な整備計画を立案して、放流先の水質の水質向上に何とか努められないかと、こういう要望が参っておりますので、年度末を目標にこの辺の整備計画を立てて、地元の方と放流先の水質が保全できるような形のものに努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

合併処理浄化槽の性能調査を、これを続けていると思うんですけども、少なくとも竹ヶ花の浄化センターの協定レベルの機種ですね、BODで3ppm以下、CODで10ppm以下ですね、塩素濃度0.5ppm以下というのが、その協定の内容なんだけども、このぐらいの機能の合併処理浄化槽を、皆さんのお宅に普及していくと。そういうことをやらないと、いけないんじゃないかと思うんですよ。その上で処理水をさらに、前にも高浪の池でやられてますけども、炭でさらにその処理水を浄化すると、そういうことが検討できないか。大野に当てはめて、そういうことができないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えをいたします。

今ほどのご提言でございますが、当然、河川を管理している河川管理者がございますので、ある程度の制約があるかと思っております。

それから大野地区だけに限ったことでないわけでございますけども、放流先であります濁澄川、下大野川が対象になるかと思っておりますけども、そういう河川管理者に、炭とかそういう浄化作用がある装置を設置ができるかどうか。大野につきましても、放流する箇所が何カ所も出てくるんでないかなと今想定しておりますので、その辺の費用的な問題もあるもんですから、今後ちょっと研究させていただきたいというふうに考えてございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

大野小学校の生徒はホタルを育てているんでないかと、そういうふうに聞いているんですが、この濁澄川、下大野川の浄化活動に、そういう例えば炭を焼くとか、学校教育の一環としても水質浄化と一緒に取り組むというふうな、そういう仕組みづくりも含めて、ぜひ取り組んでいただきたいと、私はそのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

乳幼児医療費無料化の点についてですが、財源は2,500万円ほど必要だという答弁でありましたけども、2006年度決算、平成18年度決算の市の一般財源4,230万4,000円でした。それでことしの平成19年度の予算では、一般財源は4,151万円ということは、それほどいっぱい費用がかかるというふうには認識されていないんでないかなというふうに思うんですよ。なぜなら学年が上がるごとに病院にかかる回数も少なくなってくる、だんだん丈夫になってくる。小さいときは病院によく行くところもあると思うんですが、そういうことがあると思ひますので、通院というのもぜひ検討していただきたいと思うんですよね。ぜひ少子化対策の先進的な、そういう市だということやっていただきたいと思うんですが、いま一度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

子育て支援の拡充という方向で考えますならば、市長も答弁申しあげましたように、いずれそういう拡充についての課題であるというふうに思っておりますが、県下の状況等を判断しますと、10月1日に入院についてを引き上げた状況でございますので、今の状況におきましては、今後の課題というふうにさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

原油価格高騰の影響でありますけども、実態調査はされているのか伺いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

実態調査については、電話でございますけども、聞き取り調査という形でやらせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

普及センターではハウスのビニールをもう一重ふやして、熱効率をよくするように指導しているというふうなことでありますし、それでもまだ農家の方は厳しく、灯油の仕入れ先を安いところにかえたり、あるいは出荷時のケースですね、それも値上がりしているんで、費用がかさまないように取引先と相談したり、あるいは、そういう点でもいろいろ自助努力をされていると。急激な値上がりで、追いつかない状況であると。私は干ばつときの支援策を参考にして、検討すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

国の方でも農林関係で言いますと、農家や漁業者の運転資金を支援する基金の設立を検討しとるとか、あるいは糸魚川市でも県単事業というものがございまして、県の補助でございますが、その中でパイプハウスの断熱改良だとか、あるいは省エネ暖房機の導入に対して補助制度もございまして、そういったものをしてもいいんですけども、また、そういうものを申請してもいいんですけども、今の段階で、これだけ燃料が高騰しまして、経営を圧迫する中で当然ただではないわけで、50%近い負担をして、そういうふうに切りかえるというのは、今の段階ではちょっと難しいような状況になっています。緊急避難的に、皆さんでは今言われるようにビニールハウスを二重にしたり、あるいは現在少しでも付加価値と言いますか、高いところに売ろうということで促成栽培というのをやってみるわけでございますが、それを逆に遅らせて抑制栽培に切りかえておると。そういった例もございまして、シイタケ栽培であれば先ほど言いました、もう1回ビニールシートを二重にしたり、シイタケ栽培であれば、ふだん25度がちょうどいいわけでございますけども、昼間はその温度でボイラーをたいて暖房しておりますけども、夜中はいったん暖房を切ると言ったやり方をしたり、あるいは漁業者の方については、今の段階ではいいんですけども、これから時化が続くわけで、そういった段階ではやっぱり出漁の回数を若干減らしていかなくちゃならんのかなと、そういった話を聞いております。

そういうことで、地元の皆さんもそれなりの対応をさせてもらっているような状況の中で、農林水産業だけが、市として何か負担をするというわけにいかないわけでごさいます、他の産業の方もたくさんおられるわけで、そんな立場で農林サイドだけ云々というわけにいかないもんですから、その辺は今の段階では静観をしとるという状況でごさいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

全般的なんですよ。国の方も総合的に対策を検討してるということでもありますので、もうじきまとまって出されると思います。それに合わせて、糸魚川市もやっていく必要があると思うんですよ。

その中の一部ですけど、糸魚川市の農林水産で施設園芸の関係で言えば冬のイチゴとか、あるいは花とか、あるいはシイタケもありますし、そういうふうなものを育てていく、育成していくという点では、やはりどうしてもこういう大変なときを乗り越えてもらいたいと。そのための支援策も考える必要があると思うんですよ。

ただ灯油だけじゃないんですね。例えばシイタケであれば、それを詰める段ボールが値上がりすると。春までに30%ぐらい上げるといふふうに言ってるということでもありますし、あるいはパックのケースですよ、それももう30%ぐらい上がってるということでもありますから、全体に非常に大変になっている。そういう中で自助努力してるけども、なかなか全部それを吸収できない、急激ですので。ですから干ばつ時のような支援策を、検討したらどうかというふうに提案してるわけ

先ほどお話がありましたように、これはこういう農林水産業だけじゃありません。それこそ中小零細企業もそうですし、福祉の現場、学校教育現場等、全般的にあります。国の総合的な対策がまとまれば、糸魚川市もそれに対応して、それぞれの分野でみんなやっていくと思うんですよ。ですから、そういうものを見据えながら、庁内のそういう対策チームと言いますか、対策本部のようなものをつくって、やはり国に対しても要望すると。

一番大きいのは投機マネーということでもありますから、そういう投機マネー規制のルールづくりを要望すると。あるいは、それと同時に市でできることの対応策を、検討するということをやらなければいけないんでないかと思います。ぜひ、もうじき国の対策も発表されると思いますので、市の方も支援策を、早急に実態に応じてまとめて検討されるようお願いしたい。いま一度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今、新保議員お話のとおり、国で統合的に支援策を今ようやく、もうじき決められるんだらうと思っています。そこら辺の動きを見て、市も検討しなきゃならん時期が来てるのかなという感じがしておりますが、なかなかいろんな幅広い分野で来てるわけですので、そこら辺のやっぱり分析、あるいは市民の状況というものをいろんなところから見きわめしながら、物事に取り組んでいき

いなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ぜひ市民も大変ですので、支援策を検討していただきたいと思います。

終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

15分まで暫時休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時15分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、猪又好郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。〔20番 猪又好郎君登壇〕

20番（猪又好郎君）

あらかじめ提出してあります質問通告書に基づいて1回目の質問を行います。

1、後期高齢者医療制度について。

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まるが、その保険料の新潟県の1人当たりの平均額は年5万3,304円である。厚生年金の受給者で年額201万円をもらっている人の場合は、年6万2,600円と報じられている。

しかし、新しい医療制度について内容が十分に伝わってこない。

よって次の項目を伺いたい。

- (1) 後期高齢者を国民健康保険制度から切り離し、新しい制度を創設しなければならない原因と理由は何か。
- (2) 糸魚川市のこれまでの国民健康保険と老人保健医療制度よりも改善されるところはあるか。
- (3) 1人当たりの保険料額は均等割と所得割を加算したものとなっているが当市の均等割はいくらか、又保険料の平均はいくらか。
- (4) 保険料は何段階に分類されるか。
- (5) 制度のために保険料1割・支援金4割・公費5割の割合で負担することになっているが、この割合はいつまで維持するのか。
- (6) 保険料について長期病気療養者や低所得者への配慮はなされているか。

6点目の低所得者等への配慮につきましては、均等割に対し7割・5割・2割の軽減措置があります。

7点目の社会保険の被扶養者で保険料の負担がなかった人の人数と配慮についてですが、当市における75歳以上の社会保険の被扶養者は約1,800人と見込まれます。この人たちへの配慮といたしまして、制度開始後6カ月間は保険料を全額免除、その後6カ月間は所得割を免除し、かつ均等割の9割が軽減されます。

また、制度開始後新たに加入する社会保険の被扶養者には、加入後2年間は所得割を全額免除し、均等割を5割軽減することになっております。

8点目の保険料の天引きを拒否し、他の方法で納税できるかのご質問ですが、天引きの対象となる人はこれを拒否することはできませんので、ご理解いただきたいと思っております。

2番目の1点目、地域包括支援センターにつきましては、来年4月から委託による支援センターを1カ所開設し、現在の直営と合わせて2カ所になる予定です。将来は4カ所のすべてを委託とし、糸魚川地域に2カ所、能生と青海地域に各1カ所の設置を予定いたしております。

2点目の有資格者の確保につきましては、支援センター業務の受託を検討している社会福祉法人などと協議を重ねて求人情報等を出す一方、個別の情報収集にも努め確保を図ってまいります。

3点目の介護プランの委託につきましては、仮に地域包括支援センターが4カ所となれば、現状でのプラン、取り扱い件数には対応ができませんが、個別ケースによっては事業所への委託が望ましい場合もありますことから、委託の形態については今後も必要と考えております。

4点目の予防給付実績につきましては、平成18年度では訪問型サービスが807人、通所型は908人であり、第3期計画の見込み数と比較して、かなり低い数値となっております。

また、介護予防事業の成果では、訪問型サービス、通所型サービス、いずれも個々のケースによって個人差があり、改善の状況も多様であり、成果を上げたものとして特定のサービスを絞り込むのは困難であります。

5点目の特定高齢者の把握につきましては、9月末現在で約360人となっております。

具体的取り組みにつきましては、従前の運動器の機能向上に加えて、新たに口腔機能の向上事業も10月からスタートいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

1番目の医療制度から入りますが、まず、来年4月からということでありまして、中央の動き、半年ぐらい動くんじゃないかというような報道がありますけれども、市としてこの辺の情報を取っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

私どもは新潟県の広域連合に加盟と言いますか、設立構成市町村の中に入っておりますけど、その中で来年4月から実施ということで、その旨で準備をさせていただいており、それに向かって取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

そういう立場で質問をしていきたいというように思います。

今回、私が同じ質問をしたのは、実は前のときには非常に耳ざわりがいい。きょうもそういうふうに聞こえたんでありますが、新しい医療改革のためにできた制度で、高齢者の心身などの特性に応じた医療体制、こういう言葉でした。これは75歳以上の高齢者の心身というのは、大体年をとってくれば病気になる、しかも長い。そうすれば終末の医療に金がかかると、こういうのが特性じゃないんですかね。

それから国民皆保険を維持するというのは、年をとった高齢者は金がかかり過ぎるんで、国民健康保険の金を上げなきゃならん。そうすると払えない人が出てくるんで、保険を維持するためには年をとった人は離してしまう。こういうことから言うと、私もこの前のときにも言いましたけれども、年をとって金がかかるから、国民みんなの医療保険の中よりも離れてしまっ、自分たちで金を出して何とか維持をしようよ。そうせんと医療制度そのものがもたなくなってくる、こういう意味合いに取れるわけですし、私も前のときにそれを言ったけれども、ああ、同じ認識ですわという話はなかったんですが。私が今言ったように後期高齢者は金がかかる、だからつくらざるを得ないんだという、こういう共通認識はできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

後期高齢者の心身の特性、それは今おっしゃったように複数疾患であったり、慢性期であったり、あるいは認知症が多く見られたり、さらに避けることができない終末期というのをやっぱり配慮しなきゃならんと。そういう中で、後期高齢者の生活を重視した医療というものをどう考えるかという視点の中で、後期高齢者の診療体系も踏まえて、こういう形も一方では組んだんだらうと考えております。

また、我が国の医療と言いますか、これはだれもが公的な医療保険制度に加入し、保険料を納め、医療機関で被保険者証を提示することにより、一定の自己負担で必要な医療が受けられるというふうな、今おっしゃったような国民皆保険制度を採用しております、平均寿命の高い保険医療水準というのも一方であるわけであります。

こういう中で、来年4月から後期高齢者医療制度、これについては少子高齢化に伴い、高齢者の医療費を社会全体で支えるということで、その人たちだけということではなくて、社会全体で支える

という形をもって、高齢世代と現役世代の負担を明確にして公平でわかりやすいものにする、あるいは将来にわたり国民皆制度を堅持すると、こういうふうな形でつくられたものと認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

この新しい医療制度というのは、高齢者の医療の確保に関する法律というものが新しくできて、こういう制度を創設したんだよということなんだそうですが、ただ、その法律の中のことを見ていきますと、新たな診療報酬体系というのができているんですね。

この中で、特に重点的に配慮すべき事項として4つ上げられてます。

ターミナルケアのあり方についての、国民的な合意の形成を踏まえた終末期医療の評価。

2番目に、在宅における日常的な医療管理から看取りまで、常時一貫した対応が可能な主治医の普及。

3番目に、在宅での看取りまでの対応を推進するための医師、看護師、介護支援専門員、訪問介護員などの連携による医療、介護サービスの提供。

4番目に、在宅医療の補完的な役割を担うものとしての入院による包括的なホスピスケアの普及。こういう体系ができてくるということは、まず金がかかり過ぎるから、すぐ病院へ入ってもらっちゃ困るんだと。在宅で介護もやってもらい、医療もやってもらい、こういう方向に向いていて、こういう診療体系をつくったんだと思うんですね。ところが、こういう話は全然市民には知らされていませんよね。

後期高齢者の医療制度をつくるのはいい。でも、その医療というのは在宅が中心だよと。一番最後になって、初めてホスピスケアというような痛みのないように、精神的にも安定をして死ぬような対策だと思うんですが、そういう方向に、後期高齢者のこの新しい制度というのは向いているんじゃないかというふうに私は考えるんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ものに対する見方はいろいろできるかと思っております。先ほど申し上げましたように、後期高齢者の特性というのがございます。それに配慮すれば、やはり複数疾患であったり、慢性期であったり、あるいは避けることができない終末期というのを抱えているということの中で、そういう心身の特性にふさわしい診療報酬体系、これの中で重点的に配慮すべき事項として、今おっしゃったことは上げられるんだろうと思います。

むしろそういうことを配慮していかなきゃならんと。今までは包括的にやっておりましたからそうなんですが、こういうことを別立てにして、そういうところに重点的に配慮すべき事項として今の4点が上げられたわけで、かなり具体的に鮮明に1つ1つ取ってみれば、何か迫るような形がありますけれども、こういうことを具体的に特性にふさわしいものにするために、設けたというふうな

見方もできるわけでございます。その上で、公平負担でどういうふうな形で維持させるかということの中で、これが別立てで創設されたもんだと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

それは重点的事項ですから、全部が全部そういうことではないということは理解するんですが、まず、そういう話を市民に周知をして理解をしてもらわないと。実際には4月1日から、こういう状態になったときに今までのように病院へ行って、今までどおりの診療が受けられて治療が受けられるのかどうか、この辺が心配になってきますよね。

こういうものを重視をするんだよというのなら、準備がしてあって、さあどうぞという体制をつくってから、本来は始めるべき制度じゃなかったのかなと、こういうふうに考えますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

そのご指摘は、そのとおりだと思っております。

私ども広域連合の会議に出てまいりまして、ようやくこのほど広域連合の議会でも、1人当たりの平均とかということで保険料の数字も出てきました。説明できる段階に、ようやく11月下旬になりました。そういう具体性がないと、なかなか地元に行ってお話してもわかりにくいということですから、これを受けて今、地域の該当者と言いますか、高齢者の皆さんに説明する手だてを相談をさせていただいております。そういうご指摘はごもっともでございますので、私どももできる限り、説明の方に手を尽くさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

もう1つ、これに関連して出てくるのが40歳から74歳までの人たちに対する特定健診の制度ができますね。その健診をするのは保険者、国保であったり社保であったり、その人たちのそういう制度のところは健康診断をする、こういう形になってきておりますよね。

英語で言うとちょっとあれなんで内臓脂肪症候群と言うんですか、これを受診して生活習慣病みたいなものを改めさせると、こういう特定健診、特定保健指導と言うんだそうですが、これは義務づけられるんですよね。その保険者がそういう診断をする。その成果によって、この成果というのは2つあるんでしょうけれども、実施を多くやっているというところと、もう1つは成果が上がっている。こういうところで上がってなければ、ペナルティーがかかるんですよね。それは後期高齢者の方に支援する金が上がりますよと、こういうのがついてますよね。

保険制度を推進するのに固定的に持っていなければならない支援金が、上がった、下がった

するというのは、どう見てもおかしいですから、これはペナルティーでないように今の段階から外すべきだという主張を私はしたいんですが、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ご指摘のとおり、後期高齢者と直接的なつながりはありませんけれども、健診制度も変わります。これにつきましては特定健診という形に、来年4月からなるわけです。ただ、根っこは医療制度改革の中で生じたことですので、そういう意味では関連してるとも言えるわけですが、そういう健診制度のあり方について、これにつきましては今おっしゃたように医療保険者の義務で、40歳から74歳が特定健診ということで各保険者に義務づけられて、生活習慣病を中心とした予防をするために、生活習慣病がいろんな病気を引き起こすものですから、そういうことのために予防を重視して、健診をやっていこうということでもあります。

そのこと自体の目的は、やはり健康づくりですし、健康であることはいいことですので、それ自体を否定するつもりはないし、私どもそういう形で制度として施行されますので、それに積極的に向かっていきたいと思っておりますし、その財源はともかく、それとあわせて後期高齢者の方の健診制度についても全体の中で考えて、健康づくりという視点で予防を重視した形を進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

私もこの健診については反対しません。ペナルティーがついてる、これは外すべきだということなんですが、それについてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

私どももある程度の受診率を上げなきゃならなかったり、あるいは成果を出さないと数千万円というペナルティーが来るということですから、そうしないように保健師を総動員しても、あるいは保健指導に力を入れてそれに対応していくことが大切だと思っております。

確かにペナルティーは私らは遺憾だとは思いますが、24年までにそういう段階を追って、そういうことが来るということですから、それに備えて、それにならないように、ペナルティーの評価は下げますが、それにならないような形で進めていかなきゃならんと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

それから、この制度の主体になるのが県ですよ。これから医療制度そのものが国保の場合も含めて、全部県単位で保険者になる。政府管掌保険の方も民営化されて、県単位になるんじゃないですか。そういう動きはありませんかね。

今回の改正の中でも市町村の国保の持つ単位と言うんですか、これも県段階を平均にして負担するようなことになっているんじゃないですかね。この辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

政管健保の民営化については、私はちょっとその動きはわかりませんが、国保について申し上げれば、私どもが予測的なことを言うのはいかがかとは思いますが、市町村国保財政というのは、どこも厳しい状況であります、構造的に厳しい状況になっております。

それで、そういう財政的なリスクを避けるために、共同安定化のための事業というのは出てきておまして、県単位でそのリスクを分散するような形になってきております。そういうことを突き詰めていけば、やがてそういうこともあり得るのかなという一方では見方をしながら、進めなきゃならんとは思っておりますけれども、具体的に、それを視野に入れてどうということは、今そままで考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

もう1つ、この新しい保険制度の特徴というのは、年金からの天引きですよ。今回の議会にも提案されていますけれども、前期高齢者の人たちの年金から引けるような制度にしたいという提案だったと思うんですが、そういう年とった人たちは年金をもらってる額が、国民年金ぐらいたったら6万6,000円ぐらいでしょう。こういう人たちから2つの制度の天引きが始まるわけですよ。この辺についての配慮というのは、どうなっているんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

国の基準ではと言いますか、政令で定められておりますけれども、年金受給額が年18万円以上の人を、天引きの対象としています。ただし、介護保険料と後期保険料を合わせた額が9万円を超える場合は天引きとならず、納付書または口座振替になるというふうな形になっております。このような基準とした理由としましては、少額の年金受給者から多く天引きしないように配慮したものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

多く天引きしなくても払わなきゃならんわけでしょう。同じことだと思うんですが、9万円くらいになると、あと残りじゃ生活できないということになるんだらうと思いますが、そういうところに配慮したような納付書でできるということになれば、ほかの人たちもそういう格好のものがあったもいいんじゃないかなということで、質問事項に天引きを拒否できないのかということでお聞きをしたわけですが、できない。法律ですから、2つとも少ない年金から天引きされるということについて、もっと十分な配慮が必要だと思いたしますが、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

国があり、広域連合があり、私ども窓口を預かる市町村としては、先ほど申し上げたお答え以外に答える方法はありませんので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

あまりしつこく聞いてもあれですから、(5)番になるんですかね、公費の負担率が50%、支援金が40%、保険料が10%、こういう割合で制度の負担をするわけですけども、これを固定をすることが、来年制度が始まってみないとわからないような答弁でしたけれども、この固定をするというのは、後期高齢者はふえてますよね。糸魚川市も後期高齢者は増加傾向です。一方、支援金を払う方の人たちが減りますよね。率で固定をしておくと、支援する人たちの数が少なくなれば、その分は我々が出す分が高くなる。高齢者の方がふえるわけですから、負担が少なくなってくる。こういうふうに単純に考えるとなるんですが、だから固定をしてもつのかどうか、この辺が心配になったんで、こういう質問をしたんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ご心配というご指摘はもっともだと思います。後期高齢者の人数がふえ、一方それを負担する人たちが減るわけでございます。そういう中で、医療費をどうするかという問題になります。

ただ、私どもはこれから地元にいるんな形で説明に行く立場でございます。これがやがてということではなくて、今少なくとも、もう数年間はこれでいくはずでありますし、当然そうと考えておりますし、それ以上を考えなくて、こういう形で1割ということで、こういう仕組みだということで説明をさせていただくつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

今は先の心配をしてもしょうがないというふうなことです。前へ進みますけれども、例えばの話ですが、頭割りとし所得割があります、保険料に。もし仮に75歳以上の人で、年金が6万円だと。この人の場合の保険料というのはどうなるんです、幾らになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ちょっと具体的な事例について、ここで答弁するのは私もいささか自信がないと思いますので、差し控えさせていただきますけれども、例えば均等割で、その7割軽減ということになれば、例えば1万幾らかを12カ月で割るというふうな形になるのではないかと考えておりますが、いろんな状況がありますので、ある1つの事例を挙げてこうだということは、ここで正確に答えるのは差し控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

頭割りというのは新潟県全部同じですよ、額は。そっちの方を減らすというのか、所得が月額6万円と、一定のところになりますけれども、そうなってくると土台の部分の頭割りを減らすのか、賃金で言うと賃金カーブみたいなもんですね、これに何%か掛ける率を変えるのか、この辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

前提としては具体的な事例でありますので、ちょっと差し控えさせてもらいますという前提はつくんですが、先ほど申し上げた事例でございますと、私は所得割というのはもう除外した考えで、それはもう当然ゼロだろうと。均等割のみかかると、かつ7割ぐらい軽減をされるのではないかと、いうつもりで、その人の場合、例えば3万5,000円の3割、1万円何がしかを割って納めるのかなということで申し上げました。これはもう少し、その数字につきましては精査が必要ですが、所得割は所得がなければかかりませんので、そういうことで申し上げたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

その辺でちょっとわからなくなってきたんですが、月6万円もらっていて年収は大体わかるわけですよ。それで72万円ぐらいの所得があっても、その人はもう所得割の方には入りませんよという意味合いなんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほど申し上げましたように、所得割と均等割があります。均等割については軽減があるということでございますし、所得割については所得、これも具体的にその人の家族状況、世帯がありますので、これも一概に申せないと思いますので、例えば120万円に33万円を引くとかということの控除で所得を出すというふうなことがございますので、そういうところまでは所得割という形は、差し引いて数字がなければ掛け算しても出てこないわけですから、そういうふうな算出になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

私もわからんところだったんですが、75歳以上の人は家族のほかの所得と関係なくなるわけでしょう。その本人だけの所得になるんじゃないですか。家族が例えば何百万円か稼いでいて、その上に自分の年収がある。自分の年収だけで判断されるんじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答えを申し上げます。

基本的に、そのとおりでございます。収入は、個人ということのとらえ方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

始まってない段階から、これだけいろいろな疑問が出るわけですから、もっと時間をかけて抜本的に改革をしていく。そういう必要があるというふうに私は考えるんですが、今質問して、答えられないような質問をしたわけですが、そういう問題が出てきたということは、認識をしていただきたいと思いますので、ぜひこれからもいろいろな問題点が動きながらでも出てくると思うんで、ぜひ市民のみんなが新しい医療制度ができて、今までかかっていたような医療を受けられなくなることはないように、ぜひ取り組んでいっていただきたいというふうに考えます。

続いて、支援センターの方に入ります。

まだ今2カ所で、これから能生と青海につくるということですが、私は2カ所と聞こえたんですが、1カ所は市役所にあるのはわかるんですが、もう1カ所というのはどこですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今現在直営で1カ所、先ほど答弁させていただいたのは20年4月から、市内の民間の病院でございますが、そこで開設の方向で今検討いただいているという、そういう状況でございますので、具体的には差し控えさせていただきますが、いずれにしても1カ所民間の病院で、今検討いただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

数がふえることは市民へのサービスが増すわけでありますから、ぜひそのようにしていただきたいと思います。早くできることを期待をしておきます。

支援センターのいろいろな業務をやられておりますけれども、高齢者の相談2,393件もあるんですよ。このほかにもいろいろな業務をなさっているわけですから、この支援センターは今、糸魚川市だけでこれだけの数をやりながら、なおかついろいろなほかの仕事もやっているとということで感心はするんですが、仕事は回ってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

包括の仕事につきましてはお話のように幾つかございますが、中でも一番業務量が増高しするのは、ケアプランの作成の業務だというふうに思っております。これにつきましては、今現在直営ということで職員が対応しておりますが、若干できないと言いますか、オーバーしてる分については民間の事業所に委託をすると。今現在、若干超過勤務等もやっておりますが、何とか対応させていただいておると。ただ、今後のことを考えた場合には、議員いわれますように一刻も早く委託で箇所数をふやしたいというふうな考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

業務を委託してるのが、大体3分の1だなというのは事務報告書でわかったんですが、今度は委託されてる方ですね、このプランを立てるには1件、多分400円だっているんですが、一番安いのを民間に委託をして、民間のそういう事業所というのは、介護の度が高ければ高いほど、ケアプランの報酬が高いわけですね。そういうところに委託をして、委託された方は仕事がふえて喜んでおりますかね。むしろ金のもうかるという言い方は悪いですが、報酬の高い方を先にやって、報酬の低い方を後回しというふうなことになっていませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

採算と言いますか、単価の件で介護度の多いプラン作成に比べますと、要支援の皆さん方のプランは若干単価が安いと。そこまでを比較されて受けてるかどうかというのはわかりませんが、民間の事業所でありますと、ケアマネお一人8件までというような限度もございますので、そう多くお願いするわけにもまいりませんが、いずれにしても介護保険制度を支えていただく事業所でありま

すので、そういう意味でご理解をいただいといるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これ以上聞いてもしようがないので、次に移りますけれども、予防事業で具体的な数字をお聞きをしましたけれども、当初計画がありますよね。18年度、もう終わっているわけですから、立てた見込みと実際にやってた数が低いという話はしましたけれども、予定した見込みよりも低くなった原因というのは何です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

最初の答弁の中でも、かなり低いというお話をさせていただきました。低くなった原因と言いま

すか、間が開いた原因でありますけれども、1つは計画の数値自体、介護保険の予防介護の方の取り組みが初めてでありましたので、若干過大に見込まざるを得なかったというのが1つ。

それから介護認定を受けた皆さん方、実績の方の数字が低いという背景であります。認定を受けても実際にサービスを利用しない方が多いということ。あるいは、ほかのサービスを利用するのに介護認定が条件になっているということから、認定は受けたけども、予防介護の方になかなか人が動かなかったというようなことで、2つの要因の中で差が開いたというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

わかりました。

今度は特定高齢者のことについてお聞きをしたいんですが、実際、これは都会の方の話ですけども、人が集まらない。特定高齢者に指定をして、あなたはこういう訓練をしてください、こういうトレーニングをしてくださいという人たちが集まらない。その選ぶ条件が5項目あったのを3項目にした、こういうのが報道されてたんですが、外したのが階段を手すりなしに登れるだとか、それから続けて何十分以上歩けるか、こういう基準を外したんだそうですが、糸魚川の場合には、そういうことで人が集まらないということはなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

特定高齢者の抑え方のご質問だと思いますが、当初のチェックリストでありますと、非常にラインが厳し過ぎるということで、特定高齢者がなかなか上がってこないというのが全国的に指摘をされておったかと思いますが、そういう意味でチェックリストの認定の項目を勘案をしたということからすれば、高齢者の把握はその分、促進をされてるというふうに理解しておりますので、ご指摘のような点が人数が伸びない理由になっているとは、ちょっと考えてはいない状況です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

糸魚川市の介護保険事業の3期目、これでいろいろと見込みが入っているんですが、さっきの話ですと、時期的にまだそんなにたっていないんで、方向が明確にできないというような話がありましたけれども、これだけ数字的に出ていて、平成18年度の成果と結果みたいなものがはっきりしないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

18年度につきまして、いわゆるデータとしての参加者数でありますとか、事業の回数というのはあるわけですが、ご指摘のように介護度がどれだけ改善をされたか、その事業に取り組むことによって、個々の参加者の皆さん方が、どれだけ身体状況が改善されたかということにつきましては、個々のサービスに即しての分析というのは、まだ若干データが不足かなというふうに思っておりますが、ただ、大局的な見方でどうなのかという点では、若干データがあるわけでありまして、例えば要支援2の皆さん方で、介護予防に取り組んだ方が233人おいでになります。その中で介護度2が介護度1に改善をされたという方が9%という状況がございます。それから現状維持が70%弱ということで、なかなか改善という部分がデータとしては、まだ今後の課題かなというふうに思っております。

以上であります。

20番（猪又好郎君）

これで私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、猪又議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

20分まで暫時休憩します。

午後3時07分 休憩

午後3時20分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、安心メール@糸魚川について。

- (1) 10月のサービス実施から11月末現在の2カ月間で、利用登録者数と情報発信件数をお聞かせいただきたい。
- (2) 今後の周知の在り方について伺います。
- (3) メールに発信する情報はどのような基準で判断されているか伺います。

2、医療体制の充実について。

- (1) 将来地元で医師、看護師等を目指している高校生に手厚い就学支援を提供すべきであると思うがいかがか。

ここで高校生というふうに言いましたが、受験生、医大生等も含むという意味でお願いいたします。

- (2) 医療現場では看護師の専門性や技術の高度化が進んでいる中で、認定看護師を目指す方に資格習得の支援を提供すべきと思うがいかがか。
- (3) 医療現場の状況を市民に認識していただく取り組みをしていく必要があると思うが、今後の考えはいかがか。

3、食育について。

- (1) 文教民生常任委員会で福井県小浜市の「食のまちづくり」について視察をしました。

小浜市で実施されている幼児の料理教室「キッズキッチン」が、全国的に評価されております。主な特徴は保護者が口や手を一切出さないこと。料理を教えるのではなく、人間教育が目的であり、公費で市内保育園・幼稚園の年長児は全員が体験する仕組みになっております。一方で、子どもが体験する姿を通じて大人にも家庭教育の在り方を考えるよい機会になっているとのことです。当市も同様の取り組みをすべきと思うがいかがか。

4、AEDの設置について。

- (1) AEDの設置状況と今後の配置予定をお聞かせいただきたい。

(2) 設置場所の基準について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の安心メール系魚川についての1点目、2カ月間の利用登録者数は1,905人で、11月までに7件の情報を配信いたしております。

2点目の今後の周知につきましては、「おしらせばん」に掲載するとともにホームページで常時紹介し、登録を呼びかけてまいります。

3点目の情報の配信基準につきましては、防災行政無線放送と同様とし、火災や災害など住民の生命と財産にかかわる防災情報や交通情報、クマの出没など生活に密着した注意情報等を配信してまいります。

2番目の医療体制の充実についての1点目、就学支援につきましては、現在、医師養成資金貸与事業、医療技術者就学資金貸与事業を行っており、これらの拡充強化に向けた検討をしております。

2点目の認定看護師を目指す方への支援についてであります。市といたしましては、まずは地域の看護師不足に対する支援に重点を置き、看護師等の医療技術者の就学資金貸与制度の周知や拡充に努めてまいります。

3点目の医療現場の現状を市民に認識していただきたく、取り組みにつきましては、現在の救急医療体制を維持していくため、市民の理解と協力を得られるような取り組みを、関係機関と一体となって進めていく必要があると考えております。

3番目の食育につきましては、当市の保育園、幼稚園では保健師、栄養士が園を訪問し、食育を中心とした健康教育を行っているほか、各園においても自園栽培など体験型の食育に努めているところであります。

議員ご指摘の小浜市の食育につきましては、直ちに同様の取り組みをすることは難しいと考えておりますが、今後、本市としての食育の成果を上げるよう取り組んでまいります。

4番目のAEDの設置ですが、AEDの設置場所につきましては、小中学校や多くの市民が使用するスポーツ施設を重点に、現在49施設、53台設置しており、ほぼ完備いたしております。

今後新しくできる施設については、その利用形態を見きわめながら判断してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まず、安心メールの件であります。今、市で用意している登録件数には、1万件まで対応でき

る容量を確保しているというふうに聞いております。さらに利用拡大を進めるために人の出入りがある3月とか、また半年後の9月に2回程度きちんとした形で、広報やホームページでアピールをしていただきたいと思いますと思うんですが、今ほど広報、ホームページでやると言いましたが、3月、9月ぐらいにきちんとした形で、登録方法も含めて案内をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

安全・安心メールにつきましては、先ほど市長が申しましたとおり、今1,905件なんですけども、11月になりまして毎日5件から10件ということで申し込みがあります。そういうことで、登録者数は、これからもどんどんふえるものと期待をしてるとこなんですけども、議員ご指摘のとおり3月とか4月になりますと移動、転出入がありますので、その辺に向けましては、きちんと広報したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

携帯電話への登録の仕方について、結構、市民の方々から不安と言うか、やり方がよくわからないというのと、あと高齢者もちょっとその扱いについて何か抵抗があるというような声も聞いておりますので、もし市役所とかに来られたときに、窓口でそういうやり方等を対応していただきたいと思うんですけども、今現在どういった対応をされているか、そういう問い合わせがあればの話なんですけども、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今現在は広報等で、それぞれ自分の携帯電話で、自分が申し込みするような形になっております。市役所なり、能生、青海の事務所へ来て、できないかというときには対応するような形で、今検討させてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひとも職員の担当がどうのこうのではなくて、聞かれた場合には職員の方に対応していただきたいというふうに思います。

次、3番目の発信する情報の基準についてであります。

メールの内容から、各担当課から情報を発信していただいているんですが、サービス開始から2カ月の間に国道における事故、災害や不審者情報について配信されていないものがあったというふうに私は思っております、具体的には小滝の大正橋の交通事故、あと市道大洞線の崩落、あと東小学校区内の不審者情報について、メール配信されていなかったかなというふうに思っております。

そこで、情報を発信する際の基準と言いますか、そういったものが設けられているのか、担当課に任せられているのか、その辺ちょっと見解を伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

それぞれ配信する内容につきましては、一応、関係課の方とも協議をしまして、それぞれ例示をしております。ただ、防災行政無線と同様の扱いということになっております。ただ、交通情報なりにつきましては、交通事故があったというのはメール配信しませんで、例えば交通止めで迂回路がないとか、そういうもの、突発的なものに対応したいということになっております。

ただ、今始めまして2カ月になりますけども、それぞれ情報につきましても各課の方で多少、初めてですので慣れてないということで、ゆっくり考えますと、ちょっと配信しなくてもいいものを配信したり、配信しなきゃならんものをしなかったりというのがあります。その辺につきましては順次協議して、対応したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

情報の入り方もいろいろあるかと思うんですけども、国、県とかのいろいろ管轄もあるんでしょうけども、できましたら糸魚川市管内で起きた事件、事故、災害等については、すべて基本的には流していただきたいというふうに思いますし、また、行政機関ではなくて駅、高速道路、企業、商店などへも何か変化があったというか、そういう情報がありましたら流せるような、そういう情報を吸い上げるような仕組みづくりと言いますか、そういったものを構築していただきたいと思いますが、その辺、民間も含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

事故だとか、それから事故につながるようなもの、それから不審者情報等につきましては、なるべく配信するようにしております。

ただ、今回は7件のうち4件がクマであります。中にはクマが目撃されたのもあるんですけども、痕跡があったというのもあります。その辺についてはどうかという一応意見もありますので、そういうものを精査しながら、もう少し関係課とまた協議をしながら、よりよいものにしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひよろしくをお願いします。

今回、このメール配信は私も非常に喜んでいるんですけども、市民の方から携帯電話やパソコンがないんですと。うちにファクスがあるので、これに情報をいただけないかというふうな問い合わせがありまして、それでファクスによる対応は技術的に可能なのか、また経費的にどうなのかということ、ちょっとお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ファクスの方は技術的に対応できるかどうか、私も現時点では何とも申し上げられないんですけども、研究はしたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

研究したいということですので、また後で報告いただきたいなと思います。

次に2番目の質問、医療体制の充実についてであります。

(1)番目で医師、看護師を目指す地元の高校生、受験生に、大学等に合格した際には手厚い就学支援をして、当市の患者さんのために働いてくれる人材を確保しなければならないというふうに考えております。

なぜなら医療シンポジウムや知事のタウンミーティングを聞かせていただくと、以前は助からなかった病気が医療技術の進歩と専門医師がチームで手術を行うことになり、救われているというふうに聞いております。その反面、大きな病院であっても医師の数が必要になっているとのことでした。

日本全体が医師不足になっている以上、ジタバタしても仕方ないなというふうに思っております。さらに勤務医については、給料を上げることよりも休暇を望む声が大いとのことです。いずれにしても、当市出身の医師を地域で育てる以外にはないのかなというふうに考えております。

医師確保については、市長は本当に東奔西走されて頑張っておられるというふうに聞いておりますが、その点、地域で医師を育てていくと、そういった大きな地域全体でということになるんです

けども、そういった観点でどのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほどの市長の答弁のとおり、現在、医師養成就学資金貸与事業をやっております。また、医療技術者就学資金もやっております。ただ、現在やっている医師養成就学資金につきましては、これは地元の学生ということではございません。市県医学振興会の共同事業でやっておりまして、当市もいち早く参加して近いうちにきていただくと、こういうことであります。

将来のために、地元の学生で医師を志す人に支援できる制度というのを、やはり今直ちにはどうということにはならないかもしれませんが、将来のためにそういう形をとっていきたいという制度について、新年度に向けて検討しなきゃならんと考えております。

また、医療技術者についても厚生連でもございますし、こちらは市でもありますし、基本的には地元の学生を基本にしておりますので、そちらはそれでいいのかなと思っておりますけれども、医師の方について、もう少し拡充について検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひその検討の中に、当市の医師の診療科とか、医師数とか目標設定をしていただいて、それが満たされるまで今の募集ですね、そういったものを具体的に行っていただきたいと思います。

私がこのようなことを言った理由は、11月2日付のインターネットの中の共同ニュースの中に、緊急医の不足に悩む埼玉県秩父市が、医学生、研修医向けに8年間で1人当たり最大4,600万円を支給する奨学金制度を設立したというのがありまして、自治体の医学生奨学金制度は各地にあるんですけども月数万円から20万円程度で、秩父市は金額、期間とも破格であると。しかし奨学金を受け取った2倍の期間、市の病院勤務を義務づけるなど条件が厳しい。学生は都市部で研修を望む傾向が強く、奨学金の効果を疑問視する声もあるというふうにあるんですけども、これぐらい迫した中で、医師確保に取り組んでいるという事例だと思うんです。

ちなみに、この月額約50万円の支給になるそうです。このように自治体間の競争が激しくなる中で医師を確保しなければ、そこに住む市民は不安を抱えたまま生活するか、開き直って生活するかというふうな形になってしまいます。

国や県に対する医療制度の改正へ向けての働きかけと並行して、今ほども言われましたけども、市独自の医師育成事業と看護師育成事業を発展させていくべきではないかと思うんですけども、今現在そういった具体的な取り組みをされるところもあります。その点を踏まえてもう一度、取り組み姿勢をお伺いできればと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

県でやっとなる医師養成のそういうところに入り込めれば、さらにそういう形でも参画をしていくということを中心に、また皆さんからもご理解をいただくような形にもっていかなきゃならんと思いますし、先ほど申し上げたように、将来のために地元の人で医師を志して、やはり支援が必要な方について私ども地域で育成するような、みんなでそうやって見守っていくような形が必要だと思っております。

また、医療技術者については看護師だけでなく保健師、助産師、看護師、さらには各療法士、いろいろいらっしゃいますが、そういういろんな医療技術者の関係の人が就学して、こちらに帰ってきて、さらにそういう地域医療の戦力となっていただくことを期待して、その充実についてもやっぱりこういう 迫した状況を踏まえて、検討しなきゃならんと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

いろいろ課題はあるかと思うんですけども、なるべく早急に市民に見える形、受験生、医大生に見える形にしていきたいと思えます。

続きまして、認定看護師の支援についてでありますけども、ちょっと説明させていただきたいと思えます。

認定看護師の役割は、個人、集団に対し熟練した看護技術を用いて、水準の高い看護を実践すること。看護職に対し、看護実践を通して指導すること。看護職に対してコンサルテーション、つまり相談に応じることが上げられています。

この認定看護師を目指す条件がなかなか難しいんですけども、日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有しており実務経験5年以上、そのうち3年以上は認定看護分野の経験が必要であると。それらを満たした上で認定看護師教育機関にて、認定看護分野に応じた認定看護師教育課程6カ月600時間以上を終了し、認定審査、筆記試験に合格すると認定看護師に認定証が交付され、認定看護師として登録されるそうです。

認定看護分野は救急看護、糖尿病看護、小児救急看護など17分野に及んでおります。看護師不足の中で現役の看護師を6カ月間研修、また600時間以上の研修に参加させることは、本当に難しいかなというふうに思うんですけども、先ほども言われたように将来、長い目で見たときに地域医療の質が向上しなければ、地域にとってはよくないと思えますし、また今回の提案も、病院側からちょっとお聞きした話で取り上げたんですけども、病院にとってもやはり質を向上させていくためには、認定看護師が必要だというふうに伺っております。

そこで病院と行政、また現役を退いた元医療機関従事者で何とか連携をとって、この認定看護師研修に参加しやすい環境をつくっていくべきであるというふうに思うんですけども、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

これにつきましては昨日ですか、田原議員の質問にもありました。その中でもお答えを申し上げたと思いますが、地域の看護師不足に対する支援というのが、まず当地域としては優先されるのではないかということで、そういう意味での支援を、先ほどの奨学金も含めて考えていきたいと思っております。

これにつきましては今お話もありましたように、ある特定の看護分野に熟練した知識を有する、そういう形で育てていくわけでございます。そうすると診療科間の移動もしにくいとかという、そういう流動性も逆に損なわれるというふうな形もあります。

確かに、当地域にはいらっしゃいません。そういう中で新しい試みとして、どういうふうなものの考え方をするのかということはあるんですけども、今、当地域の最大の課題は何かといえば、医療者の不足ということをとらえて、私どもがどう支援するかということでございますので考えたいと思っております。

また、糸魚川総合病院においては臨床研修病院、いわゆる臨床研修医に来てもらうような管理型の指定を受けて、20年度から対応するという事も聞いております。そういう中で、内部そのものレベルアップしていきませんが、生意気なようなことを言いますがOJTとか、ほかに水準を高めることができないのか。それはその中で考えられることではしょうけれども、私どもが支援するというよりは、私どもは、まずその規模のところで行いたいと思っております。

また、認定看護師をとっても、これは精度を高めるために5年ごとに、さらにまた更新審査ということで、また日数を割くということでもあります。戦力を取られるということは痛いところもあるし、レベルアップという両面はあるんでしょうけれども、市が支援するには、そちらの前段の方を優先したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

考え方というか導入、入り口の問題になるのかと思うんですけども、今、看護師不足を解消するために努めるというふうにあるんですけども、私からすると市内の病院に勤めている看護師さん、勤めていて現役で活躍されてる方が当市で働くと、認定看護師とかの研修に行きやすい環境にあるというのが、逆に新しく看護師として入ってくる方にとって、魅力があるものになるのではないかと。そういう観点で言わせてもらったものですから、できましたら、そういう認定看護師にチャレンジできるような環境づくりというのにも考えの中に入れていただいて、対応していただきたいなというふうに思います。

次、医療現場の状況を、市民に認識していただく取り組みについてであります。

ことしの姫川病院の閉院で感じたことは、バブル景気が崩壊した後、大企業と言われたところが倒産したり、統合されたりしたことを思い出しました。安心を得るためには、やはり危機管理をしっかり行うことだなというふうに思っております。

地域医療については、市民と行政と医療機関がそれぞれの役割を意識して、信頼と緊張を持った関係にしなければいけないと思います。その信頼と緊張を保つために今回行ったシンポジウムとい

う形がいいのか、パネルディスカッション、講演会という形がいいのか、ちょっとわかりませんが、行政が年2回ぐらい市民に情報発信をする、意識を高めるという形で、「地域医療の現状と行政の取り組み」という表題で、ぜひとも実施していただきたいんですけども、その辺、約束をしていただけるかどうか、お伺いをします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

これも昨日の田原議員の質問でもありました。市としても地域フォーラム、あるいはそういう形をもって、市民に理解と協力を得るための何らかの形を、市主催でもやっていかなきゃならんということでございますので、時期的には早い機会にと思っておりますが、いろんな中身のこともありますので、これからまた具体的に詰めていきますけれども、そういう形で開いていきたいと思っております。年に2回やれるかどうか、大小いろんな取り組みの仕方がありますが、そういう2回を約束ということではないんですが、何らかの形で市民に協力を得る形を、広報だけではなくてやっていかなきゃならんと思っております。

特に12月と言いますか、糸魚川総合病院の医師の方からほとんど全員が集まっていたいて、市長とともにご意見を伺う機会があります。非常にそれはかなり厳しい意見が出されて、そこにいるのも大変なぐらいに意見を聞きます。ですから、そういう形をやっぱり市民にも知っていただく、同じことはできませんけれども、そういう形をとることが必要ですし、過日、救急協力をして下さる先生から聞きましたら、難しい手術をしているいろいろやっていくのは、それはそれで構わないけれども、心ないほんのわずかなことで来られたところを、たたき起こされて行くと、それで一番疲れるというふうなこともあります。ですから、そういった実情を理解していただくということが、大切だと思っておりますので、心がけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今まさにそういったお医者さんの立場でのいろんな実情も、市民がやっぱり知っていくべきだなというふうに思いますので、ぜひ実施をしていただきたいと思います。

続きまして、食育の方ですけども、今回このキッズキッチン1点に絞って質問させていただいてる背景として、昨今、フリーターやニート、不登校、いじめ、切れる子供、ドラッグ、家族間による凶悪な事件の頻発、またネットによるいろんな犯罪等が、子供から青年層で起こっております。これらの現象は、さまざまな要因があると思いますが、生活習慣に原因があるのではないかというふうにも言われております。

朝食を抜いたり偏食したり孤食、一人で食事をとることですけども孤食であったり、食事以外では、家庭内におけるコミュニケーションをとる工夫がされてないことも指摘されております。

今は子供から青年層ばかりではなく、年齢的には大人であっても精神的に大人になれない大人が多くなっているというふうにも思います。それは当たり前のことができない人がふえているとも言

えます。

教育の三原則に「教える」「やらせる」「して見せる」がありますが、これが家族間や職場の中で、意外にできていないのではないかというふうに考えております。人材育成とって、ガーガー言ってたたき込もうとしても逆に反発を買うだけで、ガーガー言えるようになるには、それなりの信頼関係がなければ成り立ちません。

そのようなことから家庭・学校・社会にわたって、当たり前のことを、みんなで当たり前のように行う運動を通して、展開していきたいというふうに考えておりましたところ、今回、文教民生常任委員会の方で、小浜市のキッズキッチンで、子供を通して大人が気づくことが非常に多いんだなということ学びました。

いただいたレポートのまとめの中で、キッズキッチンでは幼児が大人に食の大切さを気づかせ、家庭を変えていくという手応えを感じるとともに、地域外からの参加者もふえたことで、食育による地域間交流も始まりました。また、ここ数年で市内の小学生の学力が県内トップになったことで、成長期の子供たちに栽培や料理などの体験学習の機会を提供することの重要性や、その教育力を改めて現場教師や保護者たちが感じ始めていますというふうに報告されております。要は、しっかりとした成果が得られているというふうに書いてあります。

そこで、いきなり小浜市と同様の取り組みをしてもらいたんですけども、さまざまな条件があるということで、手始めに、この小浜市の食のまちづくり課の政策専門員に中田さんという方がおられるんですけども、この方をぜひ当市に招いていただいて、市長をはじめ理事者、また食育にかかわるすべての職員から、活動報告なり成果等についての話を聞いていただける機会を設けていただいたらというふうに考えております。

文教民生常任委員会の視察で説明を受けたんですけども、その説明にその職員の自負と言いますか、やる気からほとばしる熱と力を非常に感じたものですから、ぜひその人を通して小浜市の取り組みを知っていただきたいと思うんですが、そういった形でできますでしょうか、ぜひやっていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。（総務企画部長 本間政一君登壇）

総務企画部長（本間政一君）

今回の定例会の一般質問の中では、食育の問題が多くの方から出されております。行政側もいろんな各部署では、いろんな取り組みをしてきたことを話をしていますが、総体的なまとめをすれば、何らかの形では取り組んでいるというふうに認識をしております。

今、議員から提案のありましたことにつきましては、それらのことをまとめる中で、どうするかということを検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その検討なんですけども、意外にやっぱり難しいものなんですかね。招聘して、皆さんでレクチ

ヤーを受けるとするのは、いかがなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

まず、相手があるわけでありまして、こちらがどういうことを聞きたいかということをもとめないと、一方的に先進地だから来てくださいよという話では、遠いところですので、いろんな面で経費もかかるだろうし、それなりの成果を上げなきゃならんと思っていますので、そういう分析をしなければならんと思っています。

そういう職員間のいろんなところでの交流というのも必要なんだろうと思っていますが、やっぱりいろんな角度から情報を得る今は世の中になっていますので、そういうことも踏まえながら、やはり検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ前向きな検討でお願いしたいと思います。

小浜市に今回行って、私なりの特徴として5点ほどあるんですけども、やはり食のまちづくり条例があるということで、これはもう本当に市長のリーダーシップによるたまものかなというふうに思っております。

2番目に、食のまちづくり課を創設している。そのことによって職員の意識が非常に高く、責任感があるというふうに映りました。

3番目に、御食国と言いまして、昔、京都に、天皇に対して食材を届けるという、そういう歴史があるんですけども、そういう地域のプライドみたいなものがあるなというふうに感じました。

あと4番目に、ちょっと何か仏教用語らしいんですけども身土不二と言って、その土地で生産されるものを食べることが、最も体によいという理念があると、生命を大切にする哲学があるということを感じました。

あと5番目に、人間であれば生きていく上で必要不可欠である食を政策の中心に置くことで、すべての市民に共通認識が得られていると、普遍性があるというふうな、この5点を特徴かなというふうに受けとめました。

当市においても小浜市の特徴に負けず劣らずの、今の状況を満たせることができると私は思っておりますので、手始めにと言うか、子供の料理教室をぜひ実現していただきたいなと思います。

現場でキッズキッチンを見させていただいたんですけども、子供用に作業台が低くできていて、本当に子供専用になるという形にとってあります。市内に1カ所そういう場所があれば、どの幼児も体験できるようになると思いますし、先ほどの成果報告でもあったように、効果は抜群によいというふうに思いますので、そのキッズキッチンができるような場所も含めた上で、前向きに検討していただきたいと思いますが、最後に、その見解をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

議員はなかなか一生懸命に力説されておりますが、先ほどの答弁と同じだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

やらないというふうを受けとめたくないの、ぜひともよろしく願いいたします。

最後、A E Dの設置についてであります。

先ほどもご報告いただいたとおり、市のホームページにも現在施設設置が46カ所、移動用3台、貸し出し用が4台で、53台設置されているというふうに伺いました。この設置数に関しては、各自治体を見たときに設置率としては、非常に高いというふうに認識をしております。

市長が3年計画であったものを前倒しして取り組んだ成果でありますし、評価もしております。できれば、また公民館等の設置も一応考えていただきたいなというふうに思います。

今回はA E Dの設置場所として、国体の男子ソフトボールで使われる球場をはじめ屋外施設への対応について、ちょっと確認させていただきたいと思っております。

市のホームページの中で、6月19日付だと思うんですけども、美山球場についてという市民からの質問に対する答えが出ておったんですけども、その中でA E Dにつきましても現在、美山管理棟に1台設置されており、各種大会の際には利用しておりますが、さらに市内の体育施設全体に追加設置を行う予定で、ことし8月には美山球場専用として1台設置する予定だというふうに回答がされてます。この美山球場専用の1台設置するという、その言葉の意味なんですけども、球場にずっと固定されているものなのか、管理棟にあるものを持ってくるといってらえ方でいいのか、その点をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

専用の意味合いは、屋外施設でありますので、それ専用に使いたいという意味合いで専用という言葉を使わせていただきました。置いてある場所につきましては美山の管理棟、これは時点が違うわけですが、今4台ということで対応をさせていただいております。

なお、6月補正をさせていただきました機械9台につきましては、すべて携帯で持ち出せるタイプのものということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そのソフトボール関連で、能生の球場についてのAEDの扱いというのは、こういった形になりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

これにつきましても同様の考え方になりますけども、能生生涯学習係、能生事務所の中にございますが、そこに2台携帯型のものを保管をしております。これはもちろん能生の球場もあるわけですが、B&Gの海洋センタープール、それから能生の体育館、南能生体育館、それからテニスコートというような施設もあるということで、2台を配置をさせていただいておるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

球場については、常時設置されることが理想なのかなと思うんですけども、利用頻度とかいろいろあれば持ち出し、貸し出し用になるのかなというふうには思います。

ただ、その貸し出し用になる場合なんですけども、各種大会の開催日前日とか当日の朝に、来場者の目にする場所と言うんですか、わかる場所に設置していただかないと、私としては意味がないのかなと。いわゆる球場の入り口と言うんですか、スタンド型と言えいいんですか、AEDを置く場所と言うんですか、埋め込み式じゃなくても何かボックス型と言うんですかね、そういったものを置いていただいて、通られる方がわかるような、AEDがここにあるよということがわかるような、こういう対応というのはされているのか、それともされる予定があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

その件についても、実は市民の方からもいろいろ要望をいただき、うちの部内でもいろいろ検討してみました。例えば今球場というお話ですけど、何かあったときにその機械を持ってきてあるんですけども、どこにあるのかわからないというふうなことであったら、そこに配置をしておいたということの意味がないということでありまして、できましたら外の通路のところ、そこに何かうまい台をつくって、常に球場が使われている場合には、ここにあるということを周知するということが一番いいのではないかとということで検討を進めておりましたが、高い位置に置いても非常に扱いづらいと。低い位置に置くと、あそこは通路ですから完全に頭が当たると。非常に具体的な話がございまして、今置いている場所というのは通路のすぐ脇、ドアを開けたすぐの位置のところ、常に

置いておくということで周知をさせていただき、球場が開いているときであれば、常にそこにAEDがあるよということで周知をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

いろいろ検討された結果、そうなったというのであれば仕方ないのかなと思いますけども、同じように陸上競技場とかグラウンドゴルフ場についても、恐らく使うときは貸し出し用になると思うんですけども、そういった場合も大会に参加される方はもちろんなんですけども、見に来られている方にでもわかるようにという意味で、何かわかるボックスみたいなものを、用意された方がいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、陸上競技場とかグラウンドゴルフ場に対しての対応というのは、どういうふうになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

まず、大会等であれば大会本部のところに置いておく。それから大会でなくても練習の段階でも、貸していただきたいという要望をいただいております。それにつきましては、練習団体が荷物等を整理をしているところに当然置いておるというふうに思っておりますし、部内でいろいろ検討したときも結局それをどのように、グラウンドゴルフで言いますと、どこの一角のどこにあるんだということのこの周知というのが、果たしてできるんだろうかどうかということでありまして、何かそういうものについても当然のことながら、考えなきゃならんというのが担当としてのものであったんですが、少しそれは難しいのかなと。全市民に何々の施設についてはここ、何々についてはここということを実行して周知できるのかなというのが、何しろ形の小さなものであるもんですから、ちょっとこれからの検討ということにさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

大会があるときは人がおられるので、また放送なり何なりで案内していただくとか、工夫をしていただきたいと思います。

あともう1点、似たような課題なんですけど、市民総合体育館自体には、今、AEDを設置していただいていると思うんですけども、南側の相撲場と言うんですか、弓道場とか屋外という形になるかと思うんですけども、この大会開催時の対応は貸し出し用になると思うんですが、屋内に設置してあるからよしとしないで、相撲場を使うときにはそれも持ち出し用というふうに、大会責任者とかにはそういう指導と言うか、そういうのはされているのか、その点をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

大会等については、たまたま今、総合体育館のお話でございましたが、あくまでも美山の管理棟のところに4台、移動系のものを配置してございますので、大会に当たっては、それらのうちの1台を、大会本部の方に置いていただくということを原則にさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと屋外になると、いろいろ難しい点もあるんだなというふうに思いましたし、今回、このAEDの設置場所を検証している中で思ったのは、相撲場を見たときには、現在当市では非常に相撲の活躍が目覚ましいものがありますし、弓道についても熱心に活動報告をいただいたりしてるんですけども、雪国であるがゆえに、屋外の施設というよりも屋内施設で、ぜひ武道館みたいなものが必要なんではないかなと。今回このAEDを通して感じました。

昨年6月ですか、倉又議員の方でも一般質問をされておりましたし、市長も前向きな答弁をしておったんですけども、財政難でありますけども、そういった屋外にあるよりは屋内の施設に、またAEDの普及も当然なんですけども、スポーツ振興にまた力を注いでいただきたいということ、一応要望だけさせていただきます。

次、最後の設置場所の基準についてであります。

施設内では人目につきやすい玄関や入り口、ホールにあることが自然だと思っております。しかし、市のホームページに出てる設置場所一覧表を見ると、特に学校関係で渡り廊下、教務室、体育館横倉庫、体育館横控室というのがありました。ほかの学校関係じゃなくて、事務室というのがあったんですけども、それらの施設においては利用される方が一番わかる場所なのかなというふうに、ちょっと疑問を持ったんですけども、そこに設置された理由とかがあれば教えていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

学校での設置場所ですが、実は先生方がおられると言いますか、子供たちがおるといときには、基本的には保健室の方に置いて対応しておるといのが実態であります。体育館に近い場所というのは、やっぱり夜間開放とか休日の開放ということもございまして、そのことで2カ所に移動させておるといのが実態でございます。

ただ、今のホームページでの表示方法がちょっと開放の方にはわかりにくい、事務室ということになりますと、非常にわかりにくい部分もあるのかなということで、その点は確認をして、表示方

法等を改善をする必要があるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そこでということなんですけども、市民会館はそうなんですけど、施設の外からガラス越しに見える場所はいいなあとは思うんですけども、見えない場所にある場合とかは、オレンジ色のAEDがありますよという何かシール、入り口とか玄関に貼ってあると思うんですけども、あそこの下に簡単な見取り図と言うか、屋内のここにありますよみたいな、そういった表示というのはつけられないのかなというふうに思ったんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

学校では全体をちょっと確認しておらないんですが、そういう見取り図的なものをつけて表示しておるところもありますので、もし全校そういう点を確認をして、また利用しやすいような配慮もしていかなきゃならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

学校以外の施設でもフォッサマグナミュージアムだったかと思うんですけども入って右に、順路として最初に、入り口の壁が何かに埋め込み式かなんかであったかなと思うんですけど、あれも外から見た人はわからないなというふうに思ったんで、そういったほかの施設についても改善できればなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えいたします。

議員ご指摘の点につきまして、いま一度内部で検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

あと、これもちょっと質問しにくいと言うか、AEDを進めている立場としてはちょっと言いにくいんですけども、緊急時にガラスを割ってAEDを取り出せるというふうに、一応させていただいておるんですけども、実際に取り出すときのことを考えると、割って取るというのが現実的に躊躇

踏されるんじゃないかなという懸念がありまして、できれば割らないように屋内からでも屋外からでも何か取れるような仕組みというのが、できればなあと思っているんですけども、そういったものは技術的にはちょっとどうなのでしょう。もし検討されていれば、お伺いしたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

基本的には6月補正で9台を増設してもらう前の考え方というのは、そんなような考え方を持っておりました。

それでかなり貸し出し用というものもその中に加えていただいて、大きな大会等については、そういった緊急でも割って入らなくてもという考え方が基本的にはありますが、学校施設以外については、つまり社会体育施設については今まだその表示は、何が起きるかわからないということで、今のところは何らかのことがあったらガラスを割ってでもいいから入って、それを使ってくださいという表示をしております。

学校については、その表示をしておりますが、利用団体については何事かがあった場合には、いかなる手段であっても、そこへ侵入してAEDを使ってくださいということについてはまだしておるところであります。

今のご提案の、中からも外からも何らかの形でのそういったものというのは、少し研究をしてみたいと思いますが、今この場で言われたことでございますので、私としてもちょっとこれという案は持っておりませんので、いろいろ検討はしてみたいとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も具体的な方法というのは、ちょっと検討がつかなかったんで、ちょっとあいまいな質問で申しわけなかったんですけども、ぜひ検討していただきたいと思います。

最後になります。全部の施設のAEDの設置場所を確認したわけではないんですけども、AEDについては子供でも取り扱える機械というふうに私は認識しておりまして、あまり高い位置に設置してある場所というのは、ちょっと困るかなと思うんですけども、基本的には子供でも取れるような高さの設置になっているかどうか、お尋ねしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

高さの問題でございますが、基本的には子供と言っても中学生、高校生という範疇まで入れればということがありますが、基本的にはAEDを使うということについては、全くの知識がない。そういった人に対して手当をするというか、AEDを使うということは考えておりませんので、基本的には、小さな子の手が届くというところまでの配慮がない場所もあろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

年齢がどのくらいというのは、なかなか難しい線引きかなとは思いますが、子供であってもこういう講習とか、そういうものがあるということを、また認識させていくことも大事なと思いますし、今ここでお話があったとおり、実際そのとおりだと思います。持って運べるわけですから、そういった命を大切にしていくということで、こういう機器類があるということも、ぜひ小さな子供であっても認識していただきたいなというふうに最後に要望して、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時15分 延会

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員